

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月28日
【事業年度】	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 樋口 晋平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CS0 コーポレート本部長 山田 瞬
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CS0 コーポレート本部長 山田 瞬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社（以下、「PST社」といいます。）において、過去に製造・販売した製品の不具合への対応として、販売先において発生した交換対応等の費用について、協議を経てPST社がその一部を負担することとなったにも関わらず、当該費用負担に伴う損失がこれまで会計処理がなされていなかった事案（以下、「本件事案」といいます。）が発生いたしました。本件事案について、事実関係の調査、類似事案の有無の確認、原因究明及び再発防止策の検討等を行うにあたり、第三者の視点による客観性及び中立性を確保した調査を実施することが、より適切であると判断いたしました。このため、2026年1月23日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、本件の事実関係の解明、本件による連結財務諸表への影響の有無及び影響額の検討、本件に類似する事案の有無の確認、本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言を求めることといたしました。

その後、2026年3月13日に特別調査委員会の調査報告書を受領し、その結果、2024年3月期決算においてPST社が負担すべき費用を製品補償損失引当金として計上すべきであったにもかかわらず、これを計上していなかったことが判明いたしました。これは、2024年3月期末までにおける販売先との協議状況等を踏まえ、PST社が交換対応等に係る費用の一部を負担する蓋然性が高く、その金額を合理的に見積もることが可能な状況にあったにもかかわらず、必要な会計上の検討及び処理が行われていなかったためです。

調査の結果を連結財務諸表に反映するため、過去に提出済の有価証券報告書に記載されている連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった製品補償損失引当金の計上の他、過年度において重要性がないため訂正を行っていない事項も併せて連結財務諸表に反映させております。

これらの決算訂正により、当社が2025年6月26日に提出いたしました第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、2026年4月27日付の監査報告書を添付しております。なお、2025年6月26日に提出済の有価証券報告書に記載されている財務諸表は訂正しておりません。そのため、財務諸表については、同監査法人の2025年6月26日付の監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

連結包括利益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(追加情報)

(連結損益計算書関係)

(金融商品関係)

(税効果会計関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

(重要な後発事象)

(2) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	54,856,858	63,277,443	79,033,542	72,874,100	75,707,594
経常利益 (千円)	158,939	122,879	1,426,802	1,419,492	1,771,671
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	735,514	1,980,111	505,435	130,557	779,350
包括利益 (千円)	925,584	1,701,919	284,464	307,563	814,183
純資産額 (千円)	4,702,314	2,693,990	2,514,880	2,477,296	4,565,061
総資産額 (千円)	31,507,110	34,842,105	38,932,120	35,824,871	36,228,275
1株当たり純資産額 (円)	281.71	172.75	161.19	158.72	236.98
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	44.12	121.17	32.52	8.40	49.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.9	7.7	6.4	6.9	12.6
自己資本利益率 (%)	-	-	21.0	-	22.2
株価収益率 (倍)	-	-	14.76	-	10.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	943,451	1,550,780	253,632	4,772,819	1,371,215
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	919,128	926,161	1,613,760	1,052,306	899,688
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	664,229	2,601,527	530,228	3,092,702	1,252,598
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,741,407	5,106,252	3,041,042	4,203,382	3,779,982
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12,378 (1,111)	13,500 (1,150)	13,885 (1,292)	11,855 (953)	12,608 (831)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

- 第36期、第37期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第38期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第36期、第37期及び第39期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第36期、第37期及び第39期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	650,860	645,300	645,300	645,300	1,217,400
経常利益 (千円)	249,377	258,069	225,252	181,736	389,624
当期純利益又は当期純損失() (千円)	174,324	178,312	156,623	116,794	641,464
資本金 (千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数 (株)	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000
純資産額 (千円)	1,110,019	982,452	1,061,361	1,084,897	1,718,360
総資産額 (千円)	15,204,937	18,511,101	20,538,722	19,455,897	19,033,890
1株当たり純資産額 (円)	66.62	63.21	68.29	69.80	89.49
1株当たり配当額 (円)	4.00	5.00	6.00	7.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	10.46	10.91	10.08	7.51	40.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.3	5.3	5.2	5.6	9.0
自己資本利益率 (%)	15.4	17.0	15.3	10.9	-
株価収益率 (倍)	39.02	23.37	47.63	51.24	-
配当性向 (%)	38.3	45.8	59.5	93.2	-
従業員数 (人)	25	25	25	26	24
株主総利回り (%)	183.9	117.9	221.0	181.7	250.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	422	470	538	610	555
最低株価 (円)	183	196	195	324	315

(注) 1. 2025年3月期の1株当たり配当額14円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第37期、第38期、及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第40期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、2004年10月に当社（旧「NMSホールディング株式会社」）を吸収合併存続会社、当社の子会社であった「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下統合会社）」に変更し、営業を行ってまいりました。

2017年4月1日に、統合会社を分割会社、統合会社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行するとともに、統合会社の商号をnmsホールディングス株式会社に變更いたしました。

なお、nms HSJ準備株式会社は、日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更しています。

「NMSホールディング株式会社」は、1990年8月に東京都港区で設立、営業を休止していた「オーキッド・エアロスペース有限会社」を形式上の前身としています。「オーキッド・エアロスペース有限会社」は、2003年12月に「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に、2004年7月に「NMSホールディング株式会社」に商号変更しています。

「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」は、1985年9月に、埼玉県上尾市で設立された「株式会社テスコ」を前身としています。「株式会社テスコ」は1995年11月に「テスコ株式会社」に商号を変更、1999年10月に「テクノブレン株式会社」からアウトソーシング事業の譲渡を受け、1999年11月に「テスコ・テクノブレン株式会社」に、2000年9月に「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に商号変更いたしました。

日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）との合併後の企業集団に係る経緯は次のとおりです。

年月	事項
2004年10月	当社と日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）合併
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所）に上場
2010年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得 志摩電子工業（香港）有限公司、SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
2010年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にnms International Vietnam Company Limited を設立
2010年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司（現・中基縦合（上海）人力資源服務有限公司）を設立
2011年7月	株式会社テーケイアール（現・株式会社TKR）の株式の53.01%を取得、株式会社テーケイアールの子会社である以下の8社も同時に取得 株式会社東北テーケイアール（株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパンに商号変更）、株式会社岩手テーケイアール、株式会社茨城テーケイアール、TKR Holdings Limited、TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Hong Kong Limited、中宝華南電子（東莞）有限公司
2013年10月	株式会社テーケイアールが、株式会社日立メディアエレクトロニクスから事業譲受により、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を取得
2013年12月	有限会社宝和の株式を取得
2014年5月	株式会社テーケイアールの子会社であった株式会社リッチをパワーサプライテクノロジー株式会社に商号変更するとともに、事業内容も変更
2014年9月	タイ王国シラチャ市にnms (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年10月	パワーサプライテクノロジー株式会社が、パナソニック株式会社（現・パナソニックホールディングス株式会社）およびその関係会社から吸収分割により、車載向けを除く電源関連部品（スイッチング電源、高圧電源、マグネットロール、トランス）の事業を承継 TKR Hong Kong Limited および中宝華南電子（佛山）有限公司が、パナソニック株式会社およびその関係会社が有していた上記製品の販売網、顧客を事業譲受により承継
2016年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省にnms Vietnam Co., Ltd.を設立
2016年6月	フィリピン共和国ラグナ州にTKR Manufacturing Philippines Inc. を設立
2016年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする

年月	事項
2017年4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 nmsホールディングス株式会社に商号変更 nms HSJ準備株式会社を日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
2017年8月	株式会社日本技能教育機構を設立
2017年10月	neoテクノロジー株式会社(現・nmsエンジニアリング株式会社)を設立
2018年5月	ベトナム社会主義共和国ヴィンフック省にTKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 設立
2018年6月	nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を設立
2018年8月	株式会社テーケイアールの株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を100.0%とする
2018年9月	志摩電子(深圳)有限公司が解散
2018年12月	アメリカ合衆国テキサス州にTKR USA, Inc.を設立
2019年3月	株式会社テーケイアールを存続会社とし有限会社宝和と適格合併 TKR USA, Inc.がソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)より同社米国法人 Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能および 事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受 メキシコ生産拠点をTKR de México S.A. de C.V.に商号変更
2019年5月	北京中基衆合国際技術服務有限公司を中基縦合(上海)人力資源服務有限公司に商号変更
2019年8月	志摩電子工業(香港)有限公司が解散
2020年1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnmsエンジニアリング株式会社に商号変更
2020年3月	タイ王国バンコクにPower Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2020年7月	中華人民共和国香港特別行政区にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立
2021年1月	株式会社テーケイアールを存続会社、株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を実施し、併せて、株式会社テーケイアールを株式会社TKRに商号変更
2021年5月	TKR Manufacturing Philippines Inc.の清算終了
2021年10月	日本マニファクチャリングサービス株式会社を存続会社、nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）の報告セグメントは、H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）、E M S事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）、P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするH S事業は、当社グループの原点であり、日本マニファクチャリングサービス株式会社を母体とし、事業を開始しました。事業の裾野をモノづくりへと広げる中、H S事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業およびそのグループ会社を、2011年7月に株式会社テーキアール（現・株式会社TKR）およびそのグループ会社を経営統合し、E M S事業を発足させました。2014年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能および技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社（現・パナソニックホールディングス株式会社）から一般電源事業を譲り受け、パワーサプライテクノロジー株式会社においてP S事業を発足させました。これにより、人材派遣および製造請負を展開するH S事業、電子・電気機器の製造受託を行うE M S事業に加え、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてP S事業を有する、独自性ある事業体となりました。

2017年4月には、持株会社体制へ移行し、H S事業は「日本マニファクチャリングサービス株式会社」が事業承継し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした事業構造となっています。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の概要は以下のとおりです。

（1）H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

H S事業は、国内/海外におけるマニファクチャリングサービス全般を日本・中国・A S E A N諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内E M S事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。また、研修施設や日本語教育システムなどを活用し、外国人材定着支援サービスも展開しています。主な事業内容は以下のとおりです。

国内/海外におけるマニファクチャリングサービス全般

- ・製造事業（受託・請負・派遣・紹介）
- ・生産系エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・I T・設計開発エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・テクニカルサービス事業（各種リペア・リワーク・解析等/カスタマーサービス全般）
- ・ロジスティクスサービス事業（3 P L /流通加工/派遣）
- ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託および実習生受け入れ先への業務支援

（2）E M S事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

E M S事業は、実装・プレス・成型・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査など広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、一貫生産・量産はもちろんのこと、プロセス単体・少量多品種など、お客様のニーズへの機動的な生産対応を行っています。海外においては、中国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を展開しており、2018年12月には米国・テキサス州に拠点を設立、2019年3月31日にはソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能および事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受するなど、グローバル事業体制の拡充を図っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立等）
- ・電子機器修理サービス
- ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造
- ・お客様とのシェアリングビジネス、これにかかる設計・開発・営業
- ・スタートアップソリューション事業
- ・3 Dプリンター事業（設計および製造、販売、修理、保守）

（3）P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）

P S事業は、電源専門メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供しています。日本および中国において拠点展開する一方、新たな事業の柱として、主軸の電源・電源関連部品に加え、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するE V関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・カスタム電源（スイッチング電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売
- ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売
- ・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）の開発・設計・製造・販売

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



◎親会社 ○連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(注)1、5	東京都新宿区	100,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任あり
中基総合(上海)人力資源服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	10,000 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京日華材創国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	34,739 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
nms Vietnam Co., Ltd. (注)1	ベトナム社会主 義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社志摩電子工業 (注)1	三重県志摩市	60,000 千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任あり
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1	マレーシア国	5,500 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社TKR (注)1	東京都大田区	100,000 千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任あり
TKR Hong Kong Limited (注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
中宝華南電子(東莞) 有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1、6	マレーシア国	10,000 千リンギット	E M S 事業	99.60 (99.60)	役員の兼任あり
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1	マレーシア国	4,800 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. (注)1	ベトナム社会主 義共和国	799 億ベトナムドン	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR USA, Inc. (注)1、4	アメリカ合衆国	3,000 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
TKR de México S.A. de C.V. (注)1	メキシコ合衆国	23,252 千メキシコペソ	E M S 事業	99.87 (99.87)	役員の兼任あり
パワーサプライテクノロジー 株式会社(注)1	三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任あり
中宝華南電子(佛山) 有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	100.00 (100.00)	-
Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limited (注)7	中華人民共和国 香港特別行政区	100 千香港ドル	P S 事業	100.00 (100.00)	-
その他8社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年12月末時点で6,619,450千円となっております。

5. 日本マニュファクチャリングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,569,975千円
	(2) 経常利益	543,486千円
	(3) 当期純利益	336,354千円
	(4) 純資産額	1,695,401千円
	(5) 総資産額	5,532,236千円

6. TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,434,440千円
	(2) 経常利益	284,550千円
	(3) 当期純利益	217,906千円
	(4) 純資産額	2,968,784千円
	(5) 総資産額	4,851,363千円

7. Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,223,516千円
	(2) 経常利益	382,465千円
	(3) 当期純利益	290,710千円
	(4) 純資産額	195,987千円
	(5) 総資産額	5,743,007千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
H S 事業	8,439	(216)
E M S 事業	3,453	(279)
P S 事業	692	(336)
報告セグメント計	12,584	(831)
全社（共通）	24	(-)
合計	12,608	(831)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
一般社員	24	50.6	7.8	7,336
合計又は平均	24	50.6	7.8	7,336

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	24
合計	24

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含み、千円未満を切り捨てて表示しています。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	-	-	-	-

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものですが、「-」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出するものでありますが、「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
			全労働者	正規雇用労働者 （注）3.	パート・有期労働者（注）4.
日本マニファクチャリングサービス株式会社	17.9	42.1	81.7	83.1	80.2
nmsエンジニアリング株式会社	6.3	33.0	58.8	58.8	-
株式会社TKR	2.0	0.0	-	-	-
株式会社志摩電子工業	0.0	0.0	-	-	-
パワーサプライテクノロジー株式会社	3.7	0.0	-	-	-

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものですが、「-」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものでありますが、「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。
3. 正規雇用労働者のうち、同一労働における男女間賃金格差はありませんが、管理職と非管理職の女性比率が異なること、専門資格を要する業務に従事する賃金水準の高い労働者に女性が少ないことが賃金差異の要因と考えられます。
4. パート・有期労働者のうち、男性は専門資格を要する業務に従事する賃金水準の高い労働者である割合が多く、女性は短時間勤務であるパート社員の割合が多いことが賃金差異の要因と考えられます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、ともに成長をめざすという『経営理念』のもと、H S事業（人材ビジネス事業）・E M S事業・P S事業（カスタム電源事業）の3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに進化させ、変化に対し柔軟かつ機動的に対応できる基盤を強化し、企業価値・株主価値のより一層の向上を図るため、2017年4月より持株会社体制へ移行しました。

当社（持株会社）の経営方針は以下のとおりです。

グループ経営と事業執行の分離による意思決定スピードの向上・責任の明確化
事業間のシナジーの追求
成長戦略としての迅速なM & A・グループ再編の実行
間接部門の重複業務集約や事務効率改善によるコストの最適化
グループ各社の事業特性に応じた効率の良い事業運営と、グループ全体で高いパフォーマンスを発揮できる基盤づくり、この両輪による持続的成長の実現

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ウクライナ情勢の長期化や中東情勢による地政学リスクの高まり、世界的なインフレの進行や中国経済の低迷に加え、米国政権交代による保護主義政策強化の動きやこれに伴う生産地域の見直しの動きなど、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社においては、当連結会計年度において小野文明氏による不適切な経費の使用等の不正事案が明るみとなりました。当社は、本不正事案を厳粛に受け止めるとともに、健全な体質へ転換する好機と捉え、当社グループの企業価値向上に向けて再出発を切るべく、2025年5月15日、2025年度から2027年度を対象とする、新たな中期経営計画（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定し、その取り組みを進めてまいります。

目標経営数値としては、本中期経営計画最終年度となる2027年度において、営業利益50億円超を計画するとともに、運転資金マネジメントを強化し、フリーキャッシュ・フロー80億円規模の創出、有利子負債50億円削減、自己資本比率20%、ネットD / E レシオ1.5倍を目標とし、その実現をめざします。

(3) 経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

< 私たちの約束（中期経営方針） >

株主の皆様の利益を追求し、誠実な会社に生まれ変わります
さまざまな形で社員還元を行い、当社グループに集う人材が豊かさを実感できる会社に生まれ変わります
外部環境の変化に強い体質へ強化し、着実に利益成長することでステークホルダーの皆様への期待に応えます

本中期経営計画では、上記方針のもと、目標経営数値達成に向けた重点実施事項として、次の4点を掲げ、その取り組みを進めております。

事業の成長に加え、商材 / 市場のポートフォリオ見直しや投資効率改善、不採算拠点の整理等を行い、運転資金マネジメントの実効性を上げ、利益体質を強化する
有利子負債の削減で財務体質改善を進めるとともに利払い額を減少させ、最終利益増加を図る
株主還元は、有利子負債削減を進めながら、この中計期間は30%前後の配当性向とし、最終利益の増加で配当額の成長をめざす
成長の源泉である人材の定着に向け、さまざまな形で将来設計ができるしくみをつくり、事業競争力を強化する

成長実現に向けた事業戦略

1) H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

人材ビジネス事業は、数年にわたり請負・受託比率の増加、営業力の強化、シニアエキスパート人材、海外人材、とさまざまな施策を手掛けてきましたが、業績への貢献は限定的な状況が続いています。また、海外事業においては、2011年以降、優先的に経営資源を投入してきたものの、未だ成果の現れていない拠点（インドネシア、カンボジア）もあり、運転資金が流れつづけている状況であり、現状打破が課題となります。

この現状打破の鍵となるのが、株式会社ワールドホールディングスとの業務提携となります。

常に事業環境が変化中、マクロ環境の影響を受けやすい人材ビジネスにおいて、株式会社ワールドホールディングスと提携し、株式会社ワールドホールディングスの持つビジネスエリア、採用インフラ、市場分野等、さまざまな経営資源と、当社グループの持つ海外人材の採用や運用といった強みを掛け合わせることで、トップライン成長をめざすとともに、業務効率改善、不採算取引の見直し等により運転資金マネジメントを強化し利益率の向上を図ります。

人材ビジネス事業は、2025年度より「Reborn」を掲げ、始動しました。課題を成長への機会と捉え、新たな成長を実現し、「新生・nms」として強みを磨き、事業価値を上げていきます。

2) EMS事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

EMS事業は、グローバル生産体制を確立すべく、戦略投資を行ってきたベトナム拠点、米国・メキシコ拠点は、コロナ禍や部材価格高騰などの厳しい環境を経て、ベトナム拠点につづき、米国・メキシコ拠点においても2024年度に営業利益黒字化への転換を実現しました。米国・メキシコ拠点は、米国政権交代による保護主義政策強化に伴う関税影響の見通しが難しい状況ですが、以前から導入している「マキラドーラ制度」（保税委託加工）の活用に加え、米国での生産ライン立ち上げも選択肢とし、事業影響を最小化すべく対応を行ってまいります。また、ベトナム拠点では、新規ビジネス立ち上げにあたり、お客様の現有の設備を活用し、初期投資を抑えつつ、必要な技能習得を行うなど、お客様との機能分担でビジネスエリア・参入市場の拡大を図る仕組みも取り入れてまいります。

当社グループのEMS事業は、ASEAN地域に複数拠点を有しており、お客様のニーズに応じ生産拠点をグループ内で移管可能な環境を有しています。All Asia生産体制「TKRアジア」の枠組みを戦力化するとともに、米国・メキシコ事業で実績を積み上げ、新市場開拓を進めます。得意とするところに経営資源を投入し、あえてハイエンド市場を狙わず、大手製造業が持っていないアナログ技術を駆使し、ミドルレンジ市場で必然性のあるビジネスを追求してまいります。

3) PS事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）

カスタム電源事業は、市場の成熟化が進む複合機・複写機などドキュメント関連市場向けを主軸としており、市場自体の継続的な成長を見込むことが難しい状況にあります。その一方で、電源製品自体は、技術的な参入障壁が高く、かつ、「脱炭素社会の実現」を背景とした産業機器の電動化のニーズは根強く、ここに商機があるものと見えています。主軸のドキュメント関連市場で確実に収益を上げながら、スマートファクトリーやロボティクス、医療・健康用機器、再生可能エネルギー関連等をターゲット分野として新規開発・新規量産ビジネスを展開することで、収益力の強化を図ってまいります。

また、カスタム電源事業では、事業競争力を強化すべく、開発の高度化と生産拠点体制の整備を行っています。営業及び開発拠点として、松阪本社（三重県松阪市）、松阪工場（松阪本社敷地内）に加え、2023年5月からは、神奈川県横浜市に営業拠点を併設したR&Dセンターを開設しました。

生産拠点は、中宝華南電子（佛山）有限公司（中国・広東省）がありますが、2024年より新たに外部EMS企業を活用し、ベトナムでの生産もスタートさせています。

さらに、2025年4月からはグル・ブ内EMS企業（株式会社志摩電子工業）を傘下に収め、生産体制の拡充も行ってまいります。志摩電子工業の実装技術とカスタム電源事業が有する生産技術、設計開発機能との相乗効果に加え、志摩電子工業のマレーシア生産拠点も活用し、お客様のニーズに幅広くお応えしていく取り組みを進めています。

日本・中国・ASEANでの機動的な生産体制を着実に整えており、設計開発から試作・量産・販売に至る機動力を上げ、多様化するお客様のニーズにお応えし、事業全体の収益性向上を進めるとともに事業規模拡大に向けM&Aも選択肢とし、「Break Through」をキーワードに2027年度までに次の事業の柱を構築すべく対応を進めてまいります。

4) 株式会社ワールドホールディングスとの連携

当社は、2025年3月10日付で株式会社ワールドホールディングスと資本業務提携契約を締結し、「両社の強み・弱みを相互に補完しあうベストパートナー戦略」を基本方針として、共通の事業である人材ビジネス事業を中心に、EMS事業及びカスタム電源事業も視野に入れ、広く協働体制を構築することにより、更なる企業価値の向上を実現することをめざしています。

少子高齢化が進む中、人材の確保が課題となりますが、両社共通の事業である人材ビジネス事業では、人材採用インフラの機能強化による多様な人材の確保及び顧客ニーズに応じた人材マッチングや、ビジネスエリアの補充に

よる在籍人数の増加が見込めるほか、ものづくり系事業（EMS及びカスタム電源事業）においても、ものづくりノウハウの融合によるサービスラインナップの強化や、ものづくり人材の育成、高度専門領域を担うエンジニア人材の採用強化に向けた体制の整備が可能となります。

株式会社ワールドホールディングスとの横断的営業体制や、同社のシームレス戦略に基づく相互連携により、当社グループの顧客基盤の強化・拡大を実現するとともに、株式会社ワールドホールディングスにおいても、当社のものでものづくり系事業における工場運営や品質保証・品質管理などメーカーとしてのノウハウを取り入れることで、人材ビジネスにおける請負・受託の事業基盤強化が図れるものと考えております。

これらを効率よく進めていくため、両社代表をトップとし、業務執行を担う取締役及び任命されたメンバーによる、ステアリングコミッティーを設置し、さまざまな面における実効を上げていく所存です。特に事業親和性が高い人材ビジネス事業においては、即効性のある取り組み、また、中期戦略として実行していく取り組みそれぞれを、効率よく進めてまいります。

財務体質の改善

当社は、小野文明氏の不正事案により、金融機関における信用悪化懸念があり、その解消が喫緊の課題となります。株式会社ワールドホールディングスと資本業務提携を行い、企業価値に向けた施策を推進することが、当社信用の補完及び回復につながっていくものと考えています。

また、当社を取り巻く市場環境は、つねに変化することが想定され、今後継続的な成長投資及び事業拡大を進めていくためには、自己資本比率の改善を含め、財務体質の改善が急務となっています。このような背景のもと、2025年3月26日を効力発生日とし、株式会社ワールドホールディングスを処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下、本第三者割当）を実施しました。これにより調達した資金を2025年3月末に返済期限が到来する借入金の返済及び借換え費用へ充当することにより、財務基盤の改善及び資本増強を行い、2025年3月末の連結自己資本比率は2024年3月末に対し5.7%増加し、12.6%となりました。

本中期経営計画においても、引き続きキャッシュマネジメントを強化し財務体質の改善を進めます。

具体的な取り組みとして、質が伴った事業収益創出基盤とすべく、運転資本マネジメントを強化し、キャッシュを生み出す仕組みの定着を進めます。これらにより、有利子負債の削減を進め、社外流出キャッシュの抑制を図るとともに、投資の採算性、効率性のモニタリングを強化し、投資回収までの効率を高め、フリーキャッシュ・フロー創出への取り組みを強化します。また、業績の変動要因となる、部材調達及び為替変動リスクについては、以下の取り組みを行ってまいります。

部材調達リスク

最先端の部材だけでなく、多岐にわたる部品・部材が調達難となる状況を想定し、部材調達リソースの多様化や顧客の生産変動に即応する当社グループのサプライチェーンマネジメント強化し、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を高度化させる

為替変動リスク

外貨建て資産・負債の増減によりグループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めるべく、金融取引・商取引の双方からの取り組みを推進

ガバナンスの強化

小野文明氏の不正事案に関し設置した特別調査委員会より、再発防止に向けた提言を受けており、当社は、2024年12月20日付で当該調査委員会の提言に基づく「再発防止策骨子」を公表しています。本中期経営計画期間においても、当該再発防止策を継続的に実行し、役員の規律を強化するとともに、企業倫理向上への取り組みを継続してまいります。

成長の原動力である人材の育成・定着、また、キャリア形成など、人的資本政策は急務であると考えており、再発防止策の実行を通じ、グループ各社の人材との対話やグループ会社間での社員相互コミュニケーション等も行い、事業戦略の推進力を上げる機会を創出していきます。特に、人材ビジネス事業は、当社グループで働く社員なしには成り立ちません。社員還元施策にも力を入れ、事業トップが各拠点を回り、社員と直接対話を重ね、考え方やめざす方向の共有を丁寧に行うなど、今回の不正事案について説明を行うとともに、社員からさまざまな意見を直接聞く等、働きやすい、安心して働くことのできる会社をめざします。企業風土改革は今後の事業成長に欠かせないものであり、グループ一丸となって、継続的に取り組みを進めてまいります。

特別調査委員会提言を踏まえた、2024年12月20日公表「再発防止策骨子」推進状況

提言	対象者の影響力を排除ないし減殺する体制変更、グループ会社からの情報伝達を促進するための体制 社外役員の増員ならびに指名・報酬委員会の設置：グループ経営の高度化	
	・ 経営体制変更	2024年12月20日付 代表者変更
	・ 社外役員の増員、指名・報酬委員会の設置	2025年4月18日 指名諮問委員会・ 報酬諮問委員会設置
	・ 次世代経営人材を育成、登用機会創出が可能となるしくみづくり	各社執行役員登用増加
	・ グループ合同会議（仮称）の定期的開催	2025年夏開催で準備中
提言	役員に対する倫理研修の実施、役員の接待交際費の事前申請ルールや検証方法の検討： コンプライアンス	
	・ グループ役員及び幹部人材層に対する、有識者による倫理・人権 研修・コンプライアンス研修の実施（次世代経営人材にも展開）	2025年3月HDから開始 順次グループ内に展開
	・ 規程規則、経費使用におけるルール厳格化、運用プロセスの見直し	HD規程から着手中
提言	内部通報制度の拡充：リスク予防機能	
	・ グループ横断及び外部通報窓口の設置	2025年4月18日設置
	・ 定期的な不正調査アンケートの実施	2025年5月1日実施
提言	HDの監査対象化：リスク予防機能	
	・ 内部監査の範囲・手法見直し、品質向上 （2025年4月18日取締役会で計画報告）	2025年度から実行
提言	内部統制の担当部門の設置：リスク予防機能	
	・ 規程規則の抜本的見直し、運用時誤認・独自解釈を起こさせない啓発	準備中
	・ 属人化している業務の見直し・高度化	人材ビジネス事業から 着手中
	・ 全体整備を行うコンプライアンス部門の設置	2025年6月設置

HD：nmsホールディングス株式会社を指します

(4) 経営環境

当連結会計年度においては、年度を通じて、お客様による減産、生産調整等の影響がありましたが、新規受注や量産開始などもあり、全体として需要は堅調に推移いたしました。

当社グループにおいては、慢性的な人材不足による採用難、米国政権交代による保護主義政策強化の動きによるお客様の生産地域の見直し等への対応が求められる状況が継続することが想定され、今後も不透明な事業環境が続く見通しです。

そのような状況のなか、当社グループは各事業において新市場への参入や新規需要の開拓等、次の成長への種まきを進めるとともに、事業基盤の強化を図るべく、人材ビジネス事業における多様な人材の活躍促進、また、EMS事業については、戦略投資拠点における売上、利益の増加、カスタム電源事業においては産業機器分野への参入及び安定収益の確保等、グループ全体で合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本的コスト構造改革を行っており、今後もこの取り組みを推進していきます。

また、株式会社ワールドホールディングスとの資本業務提携により、両社の強みを掛け合わせることで、さらなる企業価値の向上をめざすべく、さまざまな施策を実行してまいります。

引き続き、グループ全体で事業基盤の強化を進めるとともに、変化に即応できる機動力を強化し、売上・利益の確保に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

サステナビリティへの取り組みは、企業が果たしていく社会的責任です。当社グループは、事業活動を通じ社会の持続的発展につながる価値を生み出していくことが責務であると認識しており、経営理念においてもこの考えを掲げており、今後もこの理念は不変です。

しかしながら、社会の持続的発展は永続的なテーマであり、一朝一夕で成し遂げられるものではありません。社会が求めるニーズは年々高度化していくことが考えられ、サステナビリティへの取り組みは、短期的思考ではなく、長期的思考でとらえたものとしていくとともに、この取り組みが当社グループの持続的成長につながっていくことが重要であると考えております。

したがい、当社グループの取り組みは、中期経営計画と同期化させ、期間（フェーズ）ごとにテーマを設定し、長期的視点で進めていくことを基本方針としております。2023年度から2025年度を対象とする中期経営計画では、取り組むテーマとして「環境」「社会」「ガバナンス」、この3つを柱として設定し、テーマに沿った対応を進めるための基盤づくりを中心に活動を進めており、2025年5月15日公表の、2025年度から2027年度を対象とする新・中期経営計画においても、引き続き同テーマを柱として対応を進めてまいります。なお、当社は、2023年度より、社会の持続的発展につながる取り組みの一環として、「科学技術創国立国」の実現を目指し、理工系学生、企業の若手研究者・技術者の育成を目的とし表彰を行う「独創性を拓く 先端技術大賞」の趣旨に賛同し、協賛を行っており、当連結会計年度においても引き続き協賛を行っています。

この取り組みを通じ、事業活動の高度化を後押しするとともに、企業価値創造の源泉である技術や知財資産、人的資本、新事業の開発等、価値創造につながるものに継続的に経営資源を振り向け、将来キャッシュ・フロー創出力を高める基盤の構築を進めてまいります。

(1) ガバナンス

当社は、当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスクおよび機会は事業収益に直結することを鑑み、管理管掌取締役を統括責任者とするとともに、取締役会においてモニタリングを行う体制としております。取締役会において、課題事項の共有および取り組むテーマの設定や取り組み状況、課題事項の報告を行い、達成目標の設定、達成状況の管理を行っています。なお、事業収益拡大の機会としての課題解決に対する取り組みについては、各事業セグメントを管掌する取締役と管理管掌取締役とが協議・連携のうえ、対応してまいります。

(2) リスク管理

サステナビリティに関連する災害等の気候変動や人的資本関連の要素を含む全分野を対象とした範囲で、リスクの発生を防止し、リスクが発生した場合の損失の最小化を図ることを目的とし、管理管掌取締役の指揮のもと、当社コーポレート本部をサステナビリティ関連のリスクの抽出、進捗管理を行う責任部門とし対応を進めています。リスクの抽出、進捗管理に使用するモニタリング指標については、各事業セグメントを管掌する取締役と共有し、当社グループ事業に与える影響について、討議・確認する対応としています。

(3) 戦略

サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するための取組

・環境（Environment）

「環境負荷低減を実現するモノづくり」「環境性能の高度化に貢献する製品の設計開発・市場投入」を主眼とし、生産ラインの環境負荷状況可視化や、生産副資材を含む使用部品・部材の環境対応推進、電動化ニーズのさらなる取り込みによる製品ポートフォリオの高度化等、中期経営計画における事業戦略とも連動させ、取り組みを進めてまいります。また、先端技術を駆使し、様々な最終製品の環境性能高度化が進む中、製品の安全性、信頼性を高めるには、設計や部品モジュールにおける高度なアナログ技術の集積が必要であり、当社グループの強みを活かせる分野となります。こういったことを組み合わせながら、市場に投入される最終製品を通じ、環境対応製品の拡大および進化に貢献するとともに、お客様やサプライヤーとの連携でその取り組みの高度化を進めてまいります。

・社会（Social）

「安心して働くことができる職場環境づくり」「人権侵害の排除」「ダイバーシティ&インクルージョン」、この3点を主眼とし、取り組みを進めています。

少子高齢化の進む日本における人材リソースとしての外国人材の重要性の高まり、また、当社グループのA S E A N、北中米における事業展開推進に伴い、文化風習の相互理解、人権への配慮は、当社グループが対応しなければならない重要課題のひとつと認識しています。

人権への対応は、国内外で事業を行う上で、最重要かつ最優先で対応すべき事項であり、全社員で人権への感度を上げていくことが必要です。当社グループに関係するすべての人々との信頼を築く基盤であり、意識の欠如は当社グループのレピュテーションリスクとなり、ビジネスにも影響を及ぼすものとなります。

したが、当社グループでは、その取り組みのひとつとして、当社グループが立脚するエレクトロニクス産業分野の事業者がその行動規範として採用しているレスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA：Responsible Business Alliance）行動規範を支持し、人権尊重への対応を進めるものとし、当社グループの役職員が遵守すべき基本的な規範として、nmsホールディングスグループ人権ポリシー、nmsホールディングスグループ行動規範、障がいのある社員の保護に関する指針を制定し、当社およびグループ各社のウェブサイトにおいて公開するなど、倫理的で責任ある事業活動の推進に向け、取り組みを強化しています。また、取り組みの実効性を検証するべく、制定した各指針を踏まえた労務管理の状況を重点監査項目として反映し、内部監査部門によるモニタリングを実施しています。

これに加え、「安心して働くことのできる職場づくり」への取り組みとして、内部通報制度の拡充を段階的に進め、当事業年度においては、内部通報窓口の独立性確保を目的として、内部通報事案の処理に対する監査等委員会の監督を強化したほか、2025年4月18日付で外部の通報窓口の設置も行い、社内外に周知しています。また、グループ役員及び幹部人材層に対する、有識者による倫理・人権研修、コンプライアンス研修も計画しています。まずは当社において2025年3月より実施を開始したほか、順次グループ内へ展開を図る予定です。

・ガバナンス（Governance）

「不正を起こさない、起こさせない組織づくり、しくみづくり」「誠実・公正な取引の徹底」を主眼とし、不正行為の早期発見のしくみや継続的啓発、赤字取引の撲滅に加え、意思決定プロセスの透明化や承認プロセスの見直し、ルールの形骸化チェックなど、しくみも高度化させコンプライアンス意識の徹底に向けた取り組みを行っています。

当連結会計年度においては、小野文明氏における不適切な経費の使用等の不正事案が明るみとなり、当該不正事案の調査のため設置した特別調査委員会より、再発防止に向けた提言を受け、2024年12月20日付で当該調査委員会の提言に基づく「再発防止策骨子」を公表いたしました。今後も再発防止策を継続的に実行し、役員の規律を強化するとともに、企業倫理向上への取り組みを継続してまいります。具体的な取り組み内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題」の記載もご参照ください。

また、当社グループは、海外における事業展開を積極的に推進しており、グループ全体の売上高に占める海外拠点売上高の割合は、現在60%を超える状況であり、今後もその割合は増えていく見込みです。海外拠点については、競争力強化に向け、ローカルスタッフの育成・キャリア開発・登用を継続的に行いながら、経営における多様性も追求、現地法人トップを含む経営層のローカライゼーションを進めていく方針です。ローカライゼーションにおいては、機動的かつ効率的な事業運営を実現するとともに、コンプライアンス違反を発生させないための規律維持をいかに継続、定着させていくかが重要課題であると認識しており、意思決定プロセスに関する規程の整備などガバナンス体制の構築・整備を進めるべく、対応を進めてまいります。上記「社会（Social）」において述べた、人権ポリシーや行動規範を海外拠点において浸透させるための対応を進めており、これもガバナンスに対する取り組みの一つとなります。進出国・地域における法令遵守を徹底し、正道を歩むという価値観の共有を継続的に行ってまいります。

人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

当社グループでは、「一人一人の成長が会社の発展につながる」との考えのもと、企業文化を発展させてきました。さまざまな国・地域で活躍する社員一人ひとりの活躍・成長が、お客様への価値創出の源泉であり我々の成長を支えています。社員の能力発揮への取り組みを深化・加速させるべく、「ダイバーシティ&インクルージョン」を取り組みの主眼に据え、多様な価値観を共有し、その違いを積極的に活かすことにより、個人のアイデアや社会のニーズを経営に取り込み、変革への対応力を強化するとともに、社員とその家族の安定した心豊かな生活実現に向け、社員それぞれのワークライフバランス、やりがいや一人ひとりのキャリア志向にあわせた活躍の場・能力発揮の場を提供すべく、その対応を進めています。

具体的取り組みとして、連携強化を目的としたグループ会社間での出向による人材交流、ミッショングレードの明確化や「成長」の観点からチーム目標、個人目標の設定を取り入れるなどの人事評価制度の見直し、さらに当社一般職社員が中心として活躍する、事業規模拡大に対応する基盤づくりを目的とした業務効率改善プロジェクトの実行などを行っています。

さらに、前述の再発防止策の実行を通じ、グループ各社の人材との対話、また、グループ会社間での社員相互コミュニケーション等も行い、事業戦略の推進力を上げる機会ともしていきます。特に、人材ビジネス事業は、当社グループで働く社員なしには成り立ちません。社員還元施策にも力を入れ、事業トップが各拠点を回り、社員と直接会話を重ね、考え方やめざす方向の共有を丁寧に行うなど、今回の不正事案について説明を行うとともに、社員から様々な意見を直接聞くなどの形で、働きやすい、安心して働くことのできる会社をめざします。企業風土改革は今後の事業成長に欠かせないものであり、グループ一丸となって、継続的に取り組みを進めてまいります。

(4) 指標および目標

当社が、サステナビリティへの取り組みについて用いる指標、および当該指標に関する目標および実績は下表に記載のとおりです。当社コーポレート本部内に設置されている、「ダイバーシティ&インクルージョン推進グループ」を責任部署とし、当該部署を基軸として、個々の社員の能力を発揮に向けた施策を検討・実行し、その取り組みをグループ全体へ波及させるべく活動を進めています。

カテゴリ	指標	2024年度実績	2025年度達成目標
女性の活躍推進	女性管理職比率	9.1% (注1)	10%以上
外国人材の活躍促進	海外現地法人ローカル幹部比率	44.4%	50%以上
働き方改革	年次有給休暇取得率(注2)	40.4% (注1)	60%以上
人権対応	人権デューデリジェンスの導入と実施	--	--

(注)1. 当社および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表義務を有する以下の国内連結グループ会社5社の平均値です。

- ・日本マニファクチャリングサービス株式会社
- ・nms エンジニアリング株式会社
- ・株式会社TKR
- ・株式会社志摩電子工業
- ・パワーサプライテクノロジー株式会社

2. 年次有給休暇取得率は、前年度繰越分を含めた当年度の付与日数に対し、当年度に取得された日数の割合を算定しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 方針

当社グループは、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、各種施策を進めています。当社グループにおける3つの事業セグメントそれぞれ特有のリスク事象はありますが、人材とモノづくりは有機的に連動するものと捉え、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進することを目的に、あらゆるリスク情報を当社経営層に集約し、的確な初動対応、施策の実施を行うことにより、リスク発生および影響拡大の防止に努めています。

(2) 事業展開上のリスク

顧客の生産変動に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、増産、減産といった生産変動にあわせてソリューションサービスを提供することで、顧客のコスト構造をより変動費化する役割を担っています。

当社グループの現在の主要取引業種である半導体・電子部品などエレクトロニクス分野や自動車関連分野いずれにおいても、世界経済の動向に生産水準が大きく左右されることが想定され、かつ、依然として続く米中貿易摩擦やウクライナ情勢の影響のほか、経済安全保障上の観点による生産地域および品目の変更等がなされることも想定されます。

当社グループは、各業種、各国・地域における取引先の生産変動、拠点変更の動向を注視し、また、各事業セグメントから得られる情報を活用し、グループ全体で機動的かつ柔軟に生産変動に対応できるよう事業体制を整えてまいります。しかしながら、顧客の大規模かつ急激な生産変動、生産地域および品目の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の経営破綻・操業停止等に係るリスク

当社グループは、顧客の与信管理には万全を期していますが、仮に顧客が倒産し、多額の売上債権が回収不能となる場合、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上述のとおり、当社グループの事業は、顧客の操業状態に大きく影響を受けます。人材リソースの有効的な配置による余剰人員コストの発生低減、適正在庫管理による受託製造品目の滞留在庫化防止を図ってまいります。何らかの理由により顧客の操業が停止となった場合や生産規模の大幅な縮小があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、連結財務諸表を作成するにあたっては、現地通貨建て財務諸表を円換算しています。そのため、変換時の為替レートにより、円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全体に関わるものであり、当社グループでは、グループ内において外国通貨の融通を行う、顧客・取引先との間では同一通貨での取引を実施する等の対応を行っています。これに加え、為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めるなど為替変動のリスクを最小限に抑えるヘッジ手段を実行していますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・部材の調達・価格の変動に係るリスク

当社グループは、国内外において原材料、部材の調達を行っており、これらは市況によって流通量、価格が急激に変動する可能性があるほか、流通量が産出・生産国における資源政策その他の事情の影響を受ける可能性があります。

原材料および部材価格の高騰に対しては、販売価格に反映させる取り組みを行っていますが、原材料価格上昇と販売価格改定にタイムラグがあり、また、原材料および部材価格上昇部分を全て販売価格に反映できる保証はなく、原材料や部材価格の高騰が当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客において原材料・部材の入手が困難となり生産調整が行われる場合、当社グループの事業においても稼働率低下、売上減少を招くこととなり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失等に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、これら子会社は事業の維持・成長または新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資を行っているほか、他社の事業買収等も必要に応じて実施しています。当社グループは過去において行った設備投資や他社の事業買収に伴い多額の固定資産を保有し、また、将来においても設備投資を行う可能性があります。設備投資や事業買収等にあたっては、その効果の早期刈り取りを行うよう、慎重に判断をしたうえで実行していますが、外部環境の変化等により回収が見込めなくなった場合には、減損損失として計上する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は持株会社として、当社グループ各社の株式を直接的または間接的に保有していますが、当社グループ各社の株式の実質価格が著しく下落した場合には、その程度によっては、評価損の計上を行う可能性があり、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境・人権に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、顧客の環境方針、人権方針、サプライチェーンの行動指針に準拠した対応を求められることがあります。当社グループでは適切な対応を図るよう努めていますが、国・地域や業種により対応には差がみられ、万一当社グループにおける対応が、顧客のこれら方針に準拠していないと判断された場合、一定期間の取引停止はもちろんのこと、顧客の減少を招く可能性があります。また、これらへの準拠対応のため運用上の大きな変更が強えられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係るリスク

当社グループは、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図るため、国内の銀行借入窓口を原則として当社に一本化し、安定的資金調達を行っています。金利影響も考慮し、資金需要に応じて長期・短期の借り換え、借入通貨変更等も行いバランスをとりつつ借入を行っています。市場金利が大幅に変動した場合や、当社に対する金融機関からの信用が低下した場合には、調達コストが上昇し、当社グループの財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業活動、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、設備投資やM&Aのための資金需要は引き続き存在しており、今後、借入金等が大幅に増加した場合、金利負担増加により当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等への対応に係るリスク

当社グループは、HS事業において製造派遣事業を行っており、当該事業は、労働者派遣法およびその他関係法令に基づく規制を受けます。労働者派遣法はたびたび改正され、近年の改正においては労働者の権利保護を目的とした規制、施策の強化が図られています。当社グループは、法改正情報を早期に確認し、適切な対応を図るよう努めていますが、万一法規制の遵守ができなかった場合、一定期間の稼働停止はもちろんのこと、顧客の減少も招く可能性があり、法改正により運用上の大きな変更が強えられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、当該国における事業活動は、当該国の法令の規制対象となります。現地における法令等を含む諸制度が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における事業展開では発生することのない費用や損失計上を伴うリスクがあります。海外における事業展開に伴う法令等については、事前に十分な調査・検証を行い対応していますが、これら法令の制定改廃は、当社グループの事業活動への制限や事業機会の損失につながる要因となり、さらに、万一法規制の遵守が認められなかった場合には罰金等を科されることも想定され、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、コスト削減や顧客の海外進出に対応するため、北中米、中国、ASEAN諸国での事業展開を積極的に行っています。

当社グループが海外に事業を展開する場合、製造設備等多額の初期投資を必要とするとともに、稼働開始まで時間を要する場合があります。

また、海外への事業展開では、法律や税制上の諸規制の変更、未整備な社会制度・社会基盤、その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障を来し、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

品質クレームに係るリスク

当社グループは、顧客が求める品質の確保に努めていますが、当社グループが供給した製品に品質不良があった場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や多大な対策費用（製品の補修、交換、回収等にかかる費用）を負担する

可能性があります。また、当該問題が生じることにより、当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争優位性および新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、同種の製品・サービスを提供する競合会社が存在しており、また、一部の製品については市場の成熟化が進み、市場が縮小する可能性もあり、厳しい競争にさらされています。

当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術・新製品の開発・事業化に努めていますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制等に係るリスク

当社グループの顧客・取引先は、事業展開に当たり環境その他について広範囲にわたる規制を受けており、これらの規制は、より厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料、部品も規制への対応を行うべく、費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループにおける事業には、自社工場における製品製造を含んでおり、当該事業においては、当社グループが様々な環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受け、自ら対応する責任を有しています。関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する義務が追加された場合には、当該対応に係る費用の支出を余儀なくされ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成・確保に係るリスク

当社グループは、請負・受託拡大を進めており、これには、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となり、一定水準以上の技能を有する人員の確保、育成を一層推し進めていく必要があります。当社グループでは、人材の育成・確保のための施策を的確に展開してまいりますが、当該施策が目論見どおり機能せず、人材の育成・確保が計画通りに進まない場合には、受注機会の損失や採用コストの増加等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、H S事業における製造派遣および製造請負を担う人材については、多様化が進み、日本国内で就業する海外人材の割合が増加しています。当該人材の送り出しを行う国・地域での情勢不安等により、出国準備の遅れが生じる場合には、待機費用や配属遅れによる事業機会の損失等を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害・事故等に係るリスク

当社グループは、グローバル市場において事業展開を行っていますが、H S事業における製造派遣および製造請負、E M S事業における製造受託、P S事業における製造のいずれも、生産機能を有する拠点での就業を前提としていることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点において就業する人員の生活基盤となる住居の損害等をもたらすような大規模な自然災害、火災・爆発事故、戦争、テロ行為が生じた場合、当社グループの拠点の人員、設備等が大きな損害を被り生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性があり、これに加え、感染症の蔓延等による外出制限の長期化によっても同様の状態に陥るほか、人の移動制限や工場の稼働停止などにより、顧客における新規製品の開発や生産計画に影響が及び、これに伴い当社グループの事業計画も後る倒しを余儀なくされる恐れがあります。その結果、操業中断、生産・出荷の遅延による収益悪化、損害を被った設備等の修復費用の発生、事業計画の遅れに伴う投資計画の見直しなどにより、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、製造派遣、製造請負を担う人員の個人情報ならびに当社グループおよび顧客の技術、研究開発、製造、販売および営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持および管理しています。

当社グループにおいては、これらの機密情報を保護するために、入社時において機密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループに対して取引先が求める機密保持のための情報管理レベルを満たす運用を行い、その管理の徹底に努めていますが、当初想定していない事態が発生した場合には、有効に機能しなくなる可能性があります。万一、これらの情報が権限なく開示された場合には、当社グループが損害賠償を請求されまたは訴訟を提起される可能性があり、また、情報漏洩があった場合には、その事実自体が当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招くことにもつながり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

社会的な信用に係るリスク

企業が社会的な存在である以上、その企業活動は常に公の活動であり、その活動は広く社会に評価されることとなります。しかしながら、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に背く行為、コンプライアンスの軽視や社会的倫理に反する行為等により、企業の社会的な信用等を失墜させた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2024年10月22日付にて公表したとおり、小野文明氏の経費使用に関する特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました（当該調査結果は2024年12月16日付にて公表）。

当社グループは、特別調査委員会より受領した調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言に沿って、指名・報酬委員会の設置やコンプライアンスに関する定期的な研修の実施等の再発防止策を策定し、実施しております。

しかしながら、再発防止策を実施してもコーポレート・ガバナンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、不測の事態が発生する恐れがあります。万が一、当社グループが的確に対応できなかった場合、訴訟や損害賠償等による費用等の発生や当社グループのイメージ・評判の低下、金融機関との関係悪化や受注減少を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化するウクライナ情勢や中東情勢による地政学的リスクの高まり、世界的なインフレの進行や中国経済の低迷に加え、米国政権交代による保護主義政策強化の動きも見られ、依然として不透明な状況が続きました。

わが国経済においても雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により景気は緩やかな回復基調となりましたが、不安定な国際情勢の中、円安傾向の継続、資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価の上昇がさらに進行し、引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、各事業において新市場への参入や新規需要の開拓等、次の成長への種まきを進めるとともに、事業基盤の強化を図るべく、グループ全体で合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本コスト構造改革を行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は75,707百万円（前年同期比3.9%増）となり、営業利益はH S事業の減益影響があり1,771百万円（前年同期比1.9%増）となりました。また、営業外収益において海外子会社へのグループ内貸付金に対する評価替え及び海外子会社間の取引等による為替差益517百万円の発生もあり、経常利益は1,771百万円（前年同期比24.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別調査等関連損失として特別損失244百万円を計上したこと等から、779百万円（前年同期は130百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ423百万円減少し3,779百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額を357百万円計上しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,371百万円の収入（前年同期は4,772百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益1,587百万円（前年同期は659百万円）、減価償却費1,514百万円（前年同期は1,423百万円）、棚卸資産の減少額1,573百万円（前年同期は3,976百万円の減少額）等となり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額262百万円（前年同期は2,228百万円の減少額）、為替差益743百万円（前年同期は458百万円の為替差益）、仕入債務の減少額245百万円（前年同期は2,915百万円の減少額）、法人税等の支払額1,025百万円（前年同期は868百万円）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、899百万円の支出（前年同期は1,052百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出954百万円（前年同期は941百万円の支出）、無形固定資産の取得による支出53百万円（前年同期は65百万円の支出）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,252百万円の支出（前年同期は3,092百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増額2,024百万円（前年同期は2,709百万円の純減額）、自己株式の処分による収入1,383百万円等となり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出1,934百万円（前年同期は887百万円の支出）、社債の償還による支出2,000百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでいます。H S事業につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年度比(%)
E M S 事業 (千円)	33,150,944	104.13
P S 事業 (千円)	13,356,191	106.01
合計(千円)	46,507,136	104.66

(注)金額は、製造原価によっています。

b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しく、受注実績と販売実績の差異が僅少のため、受注実績の記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年度比(%)
H S 事業 (千円)	23,172,234	102.10
E M S 事業 (千円)	36,132,397	105.37
P S 事業 (千円)	16,402,962	103.24
合計(千円)	75,707,594	103.89

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しています。

2.主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、長期化するウクライナ情勢や中東情勢による地政学的リスクの高まり、世界的なインフレの進行や中国経済の低迷等がありました。加えて、米国の関税引き上げ政策による経済減速リスクなど、依然として不透明な状況が続きました。わが国経済においても、インバウンド需要の回復や賃金・雇用情勢の改善がみられるものの、原材料・エネルギー価格の高騰や世界的な金融引き締め環境における為替市場の急激な円安進行など、国内経済への影響や物価上昇等、景気後退への懸念により先行き不透明な状況が続いております。

その結果、事業環境変化を背景としたお客様における減産影響等もあったものの、新規受注の立ち上げや量産開始等により各セグメントで増収を達成し、売上高は75,707百万円(前年同期比3.9%増)となりました。一方、利益につきましては、前年に引き続きグループ全体および各拠点において合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本的コスト構造改革を行うなど、収益性改善への取り組みを着実に進めてきたものの、H S 事業の減益影響により営業利益は1,771百万円(前年同期比1.9%増)となりました。他方で経常利益については、下期以降の円高進行による為替影響があったものの、キャッシュマネジメント強化による有利子負債削減の効果により1,771百万円(前年同期比24.8%増)となりました。しかし、小野文明氏による不適切な経費の使用等に係る特別調査等関連損失として特別損失244百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は779百万円(前年同期は130百万円の損失)となりました。

資産・負債及び純資産

1) 資産

当連結会計年度末の資産合計は36,228百万円となり、前連結会計年度末に比べ、403百万円増加いたしました。

流動資産合計は26,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が983百万円、製品が310百万円、仕掛品が203百万円増加したものの、原材料及び貯蔵品が1,527百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は10,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ380百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が372百万円増加したことによるものです。

2) 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は31,663百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,684百万円減少いたしました。

流動負債合計は28,091百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,127百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が510百万円、短期借入金が679百万円増加したものの、1年内償還予定の社債が2,000百万円、未払消費税等が149百万円、預り金が250百万円減少したことによるものです。

固定負債合計は3,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ556百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が311百万円、リース債務が113百万円減少したことによるものです。

純資産合計は4,565百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,087百万円増加いたしました。これは主に資本剰余金が588百万円、利益剰余金が670百万円増加し、自己株式が795百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、5.7ポイント上昇し12.6%となりました。

持続的成長をめざす中、その基盤となる財務体質の改善は重要課題と認識しており、中期経営計画においてキャッシュマネジメントを強化、有利子負債の削減を計画しております。

具体的には、質が伴った事業収益創出基盤とすべく、運転資本マネジメントを強化し、キャッシュを生み出す仕組みの定着を進めます。これらにより、有利子負債の削減を進め、社外流出キャッシュの抑制を図るとともに、投資の採算性、効率性のモニタリングを強化し、投資回収までの効率を高め、フリーキャッシュ・フロー創出への取り組みを強化してまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
流動資産	26,027	26,063	35
固定資産	9,784	10,165	380
有形固定資産	7,981	8,354	372
無形固定資産	605	551	54
投資その他の資産	1,197	1,259	62
繰延資産	13	-	13
資産合計	35,824	36,228	403
負債合計	33,347	31,663	1,684
流動負債	29,219	28,091	1,127
固定負債	4,128	3,571	556
純資産合計	2,477	4,565	2,087
負債・純資産合計	35,824	36,228	403

売上高・利益

1) 売上高

売上高は、新規受注の立ち上げや量産開始等により各セグメント全体で需要が堅調に推移し、前年同期比3.9%増の75,707百万円となりました。

国内売上高は、前年度比7.0%減の26,510百万円、海外売上高は前年同期比10.9%増の49,196百万円となりました。お客様の生産調整による影響はありましたが、全体として需要は堅調に推移、新規受注の立ち上げや量産開始などこれまで進めてきた事業規模拡大のための施策効果により、販売が増加しました。海外売上高比率については前連結会計年度の60.9%から4.1ポイント増加し、65.0%となりました。

2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、売上高の増加による影響もあり前年同期比2.9%増の65,575百万円となりましたが、収益確保に向けた施策の実行により売上原価対売上高比率は前年同期比0.8ポイント減の86.6%となり、売上総利益は前年同期比10.5%増の10,132百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、コスト構造改革の影響はあったものの、主に物価上昇に伴う人件費および業務委託コストの増加、H S事業の基盤づくりに係るブランドプロモーション等により前年同期比12.5%増の8,361百万円となり、販売費及び一般管理費対売上高比率は、前年同期比0.8ポイント増の11.0%となりました。

この結果、営業利益は前年同期比33百万円増の1,771百万円となりました。

3) 経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は前年同期比352百万円増の1,771百万円となりました。

受取利息及び受取配当金から支払利息、社債関連費用を控除した金融収支の純額費用は、前連結会計年度から242百万円費用が減少し、466百万円の負担となりました。

また、営業外収益においては、主に海外子会社へのグループ内貸付金に対する為替差益の発生が前連結会計年度から25百万円増加し517百万円となったこと等により、前年同期比27百万円増の662百万円となりました。

営業外費用については、支払利息が前連結会計年度から222百万円減少し516百万円となったこと等により、前年同期比290百万円減の662百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、小野文明氏による不適切な経費の使用等に係る特別調査等関連損失として特別損失244百万円を計上したことにより、779百万円となりました。(前年同期は130百万円の損失)

当連結会計年度に実施した事業構造改革の効果や需要拡大等を背景に次年度も引き続き経営基盤の強化を図りながら、当期純利益の増加につなげてまいります。

(単位：百万円)	前連結 会計年度	当連結会計年度		
		実績	前年度比	主なポイント
売上高	72,874	75,707	3.9%	H S 事業 : 国内は、一部事業所でお客様の生産調整があり、利益面でも戦略投資における初期費用が発生。海外は、基盤強化策の効果に加え、売上増加がありました。利益はタイの新規取引先立ち上げコストの影響で横ばい
営業利益	1,737	1,771	1.9%	E M S 事業 : ベトナム・北米の戦略拠点で新規受注立ち上げや量産開始に加え、マレーシア拠点における販売増加もあり堅調に推移。利益面では、各拠点における生産性改善やコスト構造見直しの成果もあり前年同期に対して増益
経常利益	1,419	1,771	24.8%	P S 事業 : お客様の減産及び一部商品の前倒し影響がありましたが、国内需要は高い水準を維持し、第2四半期以降は国内販売向け増加、為替影響もあり、前年同期比に対し増益
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	130	779	-	[経常利益] 営業外収益 662百万円 (前年同期比 27百万円増) 営業外費用 662百万円 (前年同期比 290百万円減) [特別利益] 65百万円 [特別損失] 249百万円

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度は、感染症の拡大を経てサプライチェーンを含む市場構造は変化し、加えてウクライナ情勢の長期化や中国の経済成長の減速、また、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げやこれに伴う為替変動など、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

1) 金融市場の環境

足もとでは金融市場の先行きをめぐる不確実性が拡大しています。米国の関税引き上げ政策、ウクライナ情勢や中東情勢など、各国を巡る対立による世界経済の景気減速懸念から金利低下を見込む期待がある一方、インフレの再加速による金利高止まりの視点も存在し、金融市場の先行きは不透明な状況にあります。加えて、日本国内においては、2024年3月の日銀マイナス金利解除以降、市場金利などの上昇に伴い貸出金利は上昇傾向にあります。

当社グループ事業においても、財務体質改善を着実に進めているものの、利上げに対してネガティブな影響を受けるため、留意が必要な状況が続く模様です。

2) 事業環境

アフターコロナ、各国情勢や米国の関税引き上げ政策など、サプライチェーンをはじめとする市場構造の変化が見込まれる環境にあり、製造業における在庫の増産・調整というサイクルが、従来よりも不透明な状況にあります。

これらを背景に、世界経済の動向や金利・為替の変動が想定され、市場環境・ニーズもこれまで以上に変化することが見込まれ、製造業のファブレス化や外注比率の拡大等、機能分担がさらに加速していくものと見ています。

一方で、生産拠点の調整が行われる環境は、グローバルに複数の生産拠点を有する当社グループにおいて、お客様の生産課題に即応することで事業拡大の起点となる可能性も含んでおり、この環境を好機と捉え、事業戦略の策定・実行に臨むことが肝要であると考えております。

当社グループ事業は、景況変化においても、確実に利益をだせる体質に転換しつつありますが、市場環境や顧客の販売戦略変化により、端境期を迎えている製品もあり、内部資源の活用だけでなく、M & Aによる事業規模・技術・商圏・人材等を取り込んでいく戦略も必要と認識しております。

また、脱炭素社会の実現に向けた新たな技術開発や、仕組みの導入が世界各国で進められており、様々な産業分野において電動化への転換が加速していくことが見込まれます。

したが、成長戦略実行のための資金調達を含む、持続的発展を生み出す財務体質改善への仕組みづくりも着実に進めるとともに、業績の変動要因となる、部品・部材調達リスクおよび為替変動リスクについては、以下の取り組みを行ってまいります。

・部品・部材調達リスクについて

製造業各社においてグローバルでサプライチェーンの見直しが進められているものの、当連結会計年度においては、最先端の部材だけでなく、多岐にわたる部品・部材が調達難となった状況を踏まえ、これらの影響を最小限に抑えるため、部材調達リソースの多様化、顧客の生産変動に即応する当社グループのサプライチェーンマネジメントを強化し、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を高度化させてまいります。

・為替変動について

当社グループはすべての事業セグメントにおいて、グローバル市場におけるビジネスを展開しており、為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めます。為替持ち高の圧縮は外貨建て資産・負債の増減により一定程度の圧縮が可能であり、金融取引・商取引の双方からの取り組みを進め、為替変動リスクの抑制に努めてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

HS事業

国内事業については、原価率改善や適正販管費の管理強化等、基盤強化策を継続して実行したことに加え、高度エンジニア人材の育成を目的とした技術センターの開設も実行し、事業成長への種まきを進めました。一方で、事業環境においては、半導体関連や自動車関連など一部のお客様における減産の影響等があり、戦略投資における初期費用の発生がありました。海外事業については、これまでの基盤強化策の効果に加え、中国やタイ、ラオスにおける売上増加がありました。利益面ではタイにおける新規取引先の立ち上げコスト等の負担もあり前年同期に対しほぼ横ばいとなりました。

この結果、当セグメントの売上高は23,172百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益は、734百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

EMS事業

EMS事業は、中国・ASEAN・北米において生産活動を展開しており、戦略投資の実行期にあります。当連結会計年度においては、半導体関連投資の後ろ倒しによる、お客様の生産調整影響があったものの、戦略投資先であるベトナムおよび北米において、新規受注の立ち上げや量産開始等、需要は堅調に推移し、マレーシア拠点においてもエアコン関連部品を中心に需要は底堅く推移しました。利益面でも各拠点における生産性改善やコスト構造見直しの成果もあり、前年同期に対し増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、36,132百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は、800百万円（前年同期比88.9%増）となりました。

PS事業

当連結会計年度においては、年度を通じて需要は高い水準を維持しました。期首にはサプライチェーンの構造変化による在庫調整や、お客様における減産及び事業環境変化に伴う一部商品の販売後ろ倒し影響がありましたが、第2四半期以降は国内向け販売の増加など主力機種を受注が回復、為替影響もあり、前年同期に対し売上、利益とも増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は、16,402百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は、1,120百万円（前年同期比42.6%増）となりました。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
HS事業	売上高	22,695	23,172	2.1%
	セグメント利益	1,110	734	33.9%
EMS事業	売上高	34,290	36,132	5.4%
	セグメント利益	423	800	88.9%

P S 事業	売上高	15,888	16,402	3.2%
	セグメント利益	785	1,120	42.6%
調整額	セグメント利益	582	884	-
合計	売上高	72,874	75,707	3.9%
	セグメント利益	1,737	1,771	1.9%

設備投資および減価償却費

当社グループは、グローバル市場における次の成長機会の創出および事業競争力強化に向け、戦略投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資額は、前年度比9.5%増の1,215百万円となりました。これは、主にE M S 事業及びP S 事業にて実施した、海外生産拠点における能力拡充及び合理化を目的とした設備投資によるものです。

また、当連結会計年度の減価償却費は、前年度比6.4%増の1,514百万円となりました。

翌連結会計年度以降の設備投資（新規・拡充）については、H S 事業における高度エンジニア人材ビジネス拡大に向けた社内インフラ関連、E M S 事業においては、メキシコ拠点における生産力増強投資およびベトナム拠点における合理化投資、P S 事業においては中国及び国内の合理化投資、タイ拠点の生産能力増強投資を計画しております。

投資内容および投資実行のタイミングについては、案件ごとに投資後の事業環境や将来キャッシュ・フロー観点による計画策定を行っています。投資計画は当社コーポレート本部にてその内容を確認し、将来キャッシュ・フローにおいて課題があると認識した場合は、投資内容だけでなく、固定費、変動費の状況や売上拡大余地など、計画前提の抜本的見直しを行い、取締役会にて実行要否の判断を行っています。

また、既存・新規を問わず、実行していく投資案件については、投下資本利益率(R O I)の引き上げを行い、投資効果の早期発現をめざすしくみとしております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおけるキャッシュ・フローは、事業活動の資金需要、設備投資資金のための基本的財源となっております。また、当社グループのキャッシュ・フローの状況に影響を与える事項として、売上債権及び棚卸資産等による運転資金の変動、また、戦略投資の実行があります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ423百万円減少し3,779百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は「(1)経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

営業キャッシュ・フローについて、前連結会計年度は、税金等調整前当期純利益の増加に加え、運転資金マネジメントの強化に注力した結果、売上債権の減少2,228百万円及び棚卸資産の減少3,976百万円を達成し、4,772百万円の営業キャッシュ・フローを創出したしました。当連結会計年度も、引き続き運転資金マネジメントに取り組んだ結果、棚卸資産の減少1,573百万円による運転資金負担の軽減などにより、営業キャッシュ・フローは1,371百万円の収入となりました。引き続き収益性の改善とともに適正な売上債権、在庫水準管理に取り組む体制を強化し、キャッシュ・フロー・マージンの向上を図ってまいります。

投資キャッシュ・フローは、主にE M S 事業及びP S 事業における能力拡充及び合理化を目的とした設備投資の実行により、899百万円の支出（前年同期は1,052百万円の支出）となりました。キャッシュ循環性を活かした、グループ基盤の構築及び持続的な事業成長、お客様へのさらなる価値提供を行ってまいります。

財務キャッシュ・フローについて、当連結会計年度は、2025年3月26日にワールドホールディングス株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分により1,383百万円の収入がありました。また、当社の経営課題の1つである有利子負債の削減として、長期借入金の返済1,934百万円および社債の償還2,000百万円の支出を行った結果、1,252百万円の支出（前年同期は3,092百万円の支出）となりました。

今後も引き続き運転資金マネジメントを強化しキャッシュの創出を行うことで、有利子負債削減による収益性の向上及び適切な戦略投資による事業成長を通じて、中期経営計画の達成をめざしてまいります。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度
	税金等調整前当期純利益	659	1,587
	減価償却費	1,423	1,514
	運転資金の増減	3,288	1,066
	その他	598	2,797
	営業キャッシュ・フロー	4,772	1,371
	固定資産の取得・売却	1,003	942
	その他	48	42
	投資キャッシュ・フロー	1,052	899
	フリーキャッシュ・フロー	3,720	471
	借入金を増減	2,396	90
	配当金支払 他	695	1,342
	財務キャッシュ・フロー	3,092	1,252
	現金及び現金同等物期末残高	4,203	3,779

資本の財源および資金の流動性の分析

当社の資金需要の主なものは運転資金、設備資金および法人税等の支払です。これに対しては、営業キャッシュ・フローから産み出した内部資金の活用を優先し、内部資金では不足する場合に外部からの借入や資本性の資金調達で対応することを原則としています。

借入を行なう場合は、低コスト、長短のバランスの勘案、安定的な資金確保を方針としています。長短のバランスについては、運転資金等の短期資金需要については短期借入金で、設備資金やM&Aなどの長期資金需要については長期借入金で調達を行なうこととしています。

グループにおける資金調達は当社（持株会社）に原則一元化し資金効率を高めるようにし、グループ会社の運営資金は、事業戦略に基づき必要と判断した額を、取締役会で決議の上、貸付を行っています。

当連結会計年度においては、新規事業における投資回収並びに自己株式の処分による資金調達の結果、外部からの借入金及び社債は1,632百万円の減少（純額）となっております。引き続き、運転資本の効率化を図り借入金を減少させ、これにより自己資本比率等の財務体質改善を目指します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な資産の評価基準および評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しており、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。

特に、有形固定資産および無形固定資産の減損損失については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積りおよび仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

(資本提携を伴う事業提携契約)

当社は、2025年3月10日開催の取締役会において、株式会社ワールドホールディングス(以下、ワールドホールディングス)との間で資本業務提携(以下、本資本業務提携)を行うこと、また本資本業務提携を定める契約(以下、本資本業務提携契約)を締結することについて決議しました。

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2025年3月10日	株式会社ワールドホールディングス	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号

なお、2025年6月20日開催の取締役会において、本資本業務提携契約の一部内容について変更を行う旨を決議し、同日付で変更契約を締結しています。変更内容は下記(2)に記載のとおりです。

(1)本契約の目的

本資本業務提携は、当社がワールドホールディングスを引受人として行う自己株式の処分を通じて、当社の財務体質の改善に必要な資金の調達を行うとともに、「両社の強み・弱みを相互に補完しあうベストパートナー戦略」を基本方針とし、両社共通の事業である人材ビジネス事業を中心として、多様な人材の確保及び顧客ニーズに応じた人材マッチングや、西日本エリアに強みを持つワールドホールディングスと、東日本エリアに強みを持つ当社グループとのビジネスエリアの補完、当社グループのEMS事業及びPS事業が有する工場運営ノウハウの共有やこれを活かしたものづくり人材の育成など、広く協力体制を構築することにより、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としています。

また、本資本業務提携においては、ワールドホールディングスが一定の持株比率を維持することが前提となっていることから、本資本業務提携契約において下記(2)に記載の当社株式の譲渡制限が定められ、また、本資本業務提携を効果的に進めるため、本資本業務提携契約において下記(2)に記載の取締役の指名等に関する合意が定められております。

(2)本契約の内容

資本提携の内容

・当社は、下記の要領で当社の保有する自己株式について、ワールドホールディングスに対する第三者割当の方法による処分を行い、ワールドホールディングスはその総数を引き受ける。

払込期日	2025年3月26日
処分する株式の種類及び数	普通株式3,719,700株
処分価格	1株につき372円
調達資金の額	1,383,728,400円

・ワールドホールディングスは、上記払込期日以降2年間、当社の事前の書面による同意なくして、その保有する当社の株式(以下、対象株式)の譲渡(取引所金融商品市場内外を問わない)、担保提供その他の処分(以下、譲渡等)をしてはならない。ワールドホールディングスは、上記払込期日から2年を経過した日以降、対象株式の譲渡等をしようとする場合、譲渡等の方法及び相手方等について、商業的に合理的な範囲において、当社と事前に協議するものとする。

・なお、2025年3月10日付で締結した本資本業務提携契約においては、当初ワールドホールディングスが当社の事前の同意なく当社株式の買増しを行うことを制限する旨の合意を行っておりましたが、2025年5月15日に公表した、新たな中期経営計画で掲げた目標を達成するためには、ガバナンス体制の強化を図りつつ、当社グループにおける3つの事業(人材ビジネス事業、EMS事業及びカスタム電源事業)における利益成長とワールドホールディングスとの本資本業務提携を着実に推進していくことが重要であると考えており、当該観点も踏まえ、上記合意について、2025年6月20日付で、ワールドホールディングスが当社株式の買増しを行う場合には、適用ある法令等を遵守することを求める旨の合意に変更いたしました。

業務提携の内容

当社とワールドホールディングスは以下に掲げる事項に関する業務提携を行う。

・人材ビジネス事業におけるエリア補完

それぞれが持つ商圏(当社:東日本、ワールドホールディングス:西日本)を相互に連携させることで、国内を網羅的にカバーし、機動的な拠点戦略を実行する。

・多様な人材の採用強化・連携

両社が持つ採用ツールやインフラ等を連携させ、人材採用のマッチング効率をあげる事によって、両社の従業員及び求職者の視点に立った適材適所への配属を実現させる。

・ものづくりノウハウの融合によるサービスラインナップの強化、ものづくり人材の育成

両社人材ビジネス事業における、構内請負のノウハウの融合、並びに当社EMS事業及びPS事業における工場運営や品質保証・品質管理などメーカーとしてのノウハウを取り入れることで、人材ビジネスにおける請負・受託の事業基盤強化、収益性向上を図る。

・事業セグメントの垣根を超えた横断的営業体制の確立

様々な分野・領域においてグループ会社を持つ、ワールドホールディングスの経営資源活用により、当社グループ各事業における横断的営業活動を実施。さらに、ワールドホールディングスが展開するシームレス戦略によって両社間の有機的連携が可能となり、サービス領域の拡充によって、クライアントニーズにワンストップで応えられる体制を確立する。

・外国人材に対するノウハウの活用、及び規模の拡大

国内における外国人材ニーズに対し、受入れから教育、就業支援など、当社が有するノウハウを活かし、両社における潜在需要の掘り起こしを実施。将来さらなる需要が見込まれる外国人材への対応について協業を通じて強化する。

取締役の指名等に関する合意内容

ワールドホールディングスの当社の総議決権数に対する議決権保有割合が0.1(10%)以上であることを条件に、ワールドホールディングスは、当社の取締役1名(但し、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充足する者に限る。)を指名する権利を有するものとし、当社は、株主総会において、ワールドホールディングスの指名する者1名が取締役に選任されるように最大限努力する。

(3)意思決定に至る過程及び企業統治に及ぼす影響

当社はHS・EMS・PSの3つの事業セグメントを展開するという、特長ある事業構成でグローバル成長を目指し、HS事業における採用戦略の見直し及び国内外における拠点戦略の見直し並びにEMS事業の生産能力増強投資を進める方針である一方、さらなる企業価値の向上のためには、その基盤となる財務体質の改善、資本増強が経営課題となっており、その課題に対する方策を検討してまいりました。

そのような中、当社は、かねてより、共に人材ビジネスを共通の事業として営むワールドホールディングスと事業上の連携について意見交換等を行っておりましたが、2025年1月中旬より、より具体的に、当社の足元の状況も踏まえ、当社の経営課題を解決するとともに、事業戦略をいかに実現するかについて、両社において具体的な検討を開始することとなりました。

ワールドホールディングスは、コア事業である人材教育事業において、研究開発から設計開発、製造、物流、販売、修理、アフターサービス等「ものづくり」の川上から川下までの幅広い領域において請負・受託等の人材ソリューションを展開しています。また、半導体、電気電子部品、自動車、機械、システム、医薬、バイオ、化学、ロジスティクス、ツーリズム、接客販売など、お客様の様々なニーズに応え、サポートするサービスのフルラインナップ化を図っており、当社グループ事業にはない事業リソースを有しています。そして、当社が有する3つの事業セグメントと繋がる部分も多く、特に当社HS事業とは、ビジネスエリアの補完や人材採用の連携、同社が有するエンジニア人材の層の厚さなど、当社HS事業の事業基盤拡大に繋がる特長を有しております。ワールドホールディングスと連携することにより、請負・受託における相互ノウハウの融合により人材採用のマッチング効率をあげることによるものづくり人材及び高度専門領域を担うエンジニア人材の採用の強化のための体制の整備が可能となると見込まれます。加えて、ワールドホールディングスが有する、グループ内企業が有機的連携を行う横断的営業体制、シームレス戦略に基づく相互連携によって、当社EMS事業及びPS事業においても、その顧客基盤の強化・拡大が期待できます。

そして、上記のようなワールドホールディングスが有する特長と連携することで、当社の事業基盤拡大に繋がることが見込まれるところ、規模・資金力・人員リソース・技術力等、それぞれの経営リソースの共有によって、技術力・提案力の強化など両社の成長に資するシナジー効果の創出が可能であるとの共通認識に至りました。当社としては、当社事業との親和性が見込め、特にHS事業において大きなシナジーを見込むことができるワールドホールディングスと上記「(2) 業務提携の内容」記載の施策を内容とする業務提携を行うことで、当社の事業戦略の実現に大いに貢献できると判断いたしました。また、かかる業務提携により企業価値向上に向けた施策を推進していくことは、当社信用の補完及び回復にも繋がると考えております。

加えて、財務基盤の改善が当社の経営課題であり、また、自己株式の活用も継続的に検討されていたことから、ワールドホールディングスに対して自己株式処分を行い、資本性のある資金調達を行うことで、調達資金を借入金の返済及び借換え費用に充当し財務基盤の改善を図るとともに、当社純資産及び自己資本比率の改善が見込め、ワールドホールディングスとの業務提携を踏まえた次の成長への種まきとなる投資の資金需要に対応することが可能となると考えました。

なお、当社は昨年来小野文明氏の不適切な経費使用等により特別調査委員会を設置する等しており、取引先及び金融機関における信用悪化が懸念されるところ、当社と同業かつ上場会社であるワールドホールディングスと資本業務提携を行い、企業価値に向けた施策を推進していくことが当社信用の補完及び回復にも繋がると考えております。

以上のことから、ワールドホールディングスとの間で協議を行い、2025年3月10日開催の取締役会において、ワールドホールディングスとの間で本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。なお、当社といたしましては、ワールドホールディングスによる当社経営への寄与によりガバナンス体制の向上が図れるものと考えております。

(財務上の特約を付されたコミットメントライン契約)

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、以下のとおり、コミットメントラインの設定に関する契約を締結することを決議し、2025年3月27日付で締結いたしました。なお、当該契約には、財務上の特約が付されています。

契約の名称	相対型コミットメントライン契約書
契約の相手方	株式会社りそな銀行
契約締結日	2025年3月27日
貸越元本極度額	14億円
契約期間	2025年3月31日から2026年3月31日まで
特約の内容	財務制限条項として、次のとおり利益維持特約が付されており、当該条項に抵触債権者の要請があった場合には、借入債務の一括弁済をする可能性があります。なお、当連結会計年度末において、当該財務制限条項を遵守しています。 契約締結日以降の各第1四半期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないようにすること 契約締結日以降の各四半期(第1四半期を除く)における連結の損益計算書に示される営業損益を、当該四半期の直前の四半期における連結の損益計算書に示される営業損益以上に維持すること

注 当連結会計年度末時点の借入実行残高は14億円となります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、1,456千円です。
なお金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,215,198千円です。

その主なものは次のとおりです。

E M S事業セグメントにおいて、中宝華南電子（東莞）有限公司、及びTKR USA, Inc.で実施した設備投資（機械装置等）451,658千円です。

P S事業セグメントにおいて、中宝華南電子（佛山）有限公司で実施した設備投資（機械装置等）215,066千円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	24,339	-	-	-	1,160	25,499	24

(注) 1. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リ-ス 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日本マニユファ クチャリングサ -ビス株式会社	サ-ビスセン タ-岩手 (岩手県 一関市)	H S 事業	工場設備	5,140	1,339	-	-	2,198	8,678	54
日本マニユファ クチャリングサ -ビス株式会社	研修施設 (千葉県 我孫子市)	H S 事業	研修施設	67,097	-	45,100 (0.68)	-	0	112,198	4
株式会社 志摩電子工業	志摩工場 (三重県 志摩市)	E M S 事業	工場設備	16,158	64,663	212,855 (10.9)	-	-	293,677	91
株式会社TKR	本社 (東京都 大田区)	E M S 事業	本社機能	166,105	11,906	-	-	-	178,011	36
株式会社TKR	水沢工場 (岩手県 奥州市)	E M S 事業	工場設備	59,569	-	100,268 (35.9)	-	-	159,837	59
株式会社TKR	茨城工場 (茨城県東 茨城郡)	E M S 事業	工場設備	225,876	15,656	28,050 (21.9)	8,358	-	277,941	62

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リ - ス 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
パワ - サプライ テクノロジー - 株式会社	本社工場 (三重県 松阪市)	P S 事業	本社機能	591,901	23,072	326,886 (31.4)	-	11,900	953,761	125

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. 上記日本マニファクチャリングサ - ビス株式会社の研修施設には、株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リ - ス 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレ - シア 国	E M S 事業	工場設備	71,985	89,322	-	-	52,875	214,184	1,316
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレ - シア 国	E M S 事業	工場設備	13,333	28,588	-	-	16,001	57,923	175
中宝華南電子 (東莞) 有限公司	中華人民 共和国	E M S 事業	工場設備	142,002	360,669	-	314,964	111,364	929,001	807
中宝華南電子 (佛山) 有限公司	中華人民 共和国	P S 事業	工場設備	451,952	1,109,695	-	2,408	142,605	1,706,661	554
nms Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	371,119	17,269	-	-	1,076	389,465	192
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	E M S 事業	工場設備	567,453	302,643	-	407,134	89,642	1,366,874	296
TKR USA, Inc./ TKR de México S.A. de C.V.	米国・ メキシコ 合衆国	E M S 事業	工場設備	901	354,860	-	292,487	170,054	818,304	526

(注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワ - サプライテクノロジー - 株式会社からの賃貸資産が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年6月27日 (注)	-	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	3	13	28	19	14	3,636	3,713	-
所有株式数 (単元)	0	1,853	1,660	39,805	7,442	93	165,200	216,053	5,700
所有株式数 の割合 (%)	0.00	0.85	0.77	18.42	3.45	0.04	76.47	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,410,259株は、「個人その他」に24,102単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれています。

2. 所有株式数の割合については、小数点第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算した結果、100%とならない場合があります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ワールドホールディングス	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号	3,719,700	19.37
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,596,000	18.73
投資事業有限責任組合J A I C サブ ライチェーンファンド	東京都千代田区九段北3丁目2-4	1,635,300	8.51
投資事業有限責任組合ガバナンス・ パートナーズ経営者ファンド	東京都港区虎ノ門3丁目4-10 虎ノ門35森ビル3階	1,450,000	7.55
福本 英久	東京都北区	440,000	2.29
塩澤 一光	東京都目黒区	350,000	1.82
西條 雅明	千葉県千葉市花見区	318,400	1.65
STATE STREET BAN K AND TRUST COMPA NY 505004 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部 部長 日置 貴史)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	282,500	1.47
島根 良明	埼玉県八潮市	214,100	1.11
nmsグループ社員持株会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2 東京オペラシティタワー45階	185,983	0.96
計	-	12,191,983	63.46

(注) 1. 日本アジア投資株式会社、ガバナンス・パートナーズ株式会社及びGOVERNORS株式会社より、2025年4月3日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されており、各社が2025年3月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本アジア投資株式会社	1,635,300	7.57
ガバナンス・パートナーズ株式会社	1,590,000	7.36
GOVERNORS株式会社	100,000	0.46

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,410,200	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,195,100	191,951	同上
単元未満株式	普通株式 5,700	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	191,951	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	2,410,200	-	2,410,200	11.15
計	-	2,410,200	-	2,410,200	11.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62,000	-
当期間における取得自己株式	62,000	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	3,719,700	1,383,728,400	-	-
保有自己株式数	2,410,259	-	2,410,259	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2025年3月10日開催の取締役会決議による2025年3月26日付での第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当事業年度における保有自己株式数は、2025年2月28日付及び2025年3月7日付で当社取締役より無償取得した当社株式を含みます。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元は経営の重要な使命であると認識しつつ、企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら、年1回の期末配当(剰余金の配当)を実施することを、配当政策の基本方針に据えています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会です。なお「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を当社定款に定めています。

当連結会計年度は、半導体関連や自動車関連などにおける減産影響やお客様の販売戦略変更による生産調整等の影響がありましたが、新規受注の立ち上げや量産開始等により、全体として需要は堅調に推移しました。

小野文明氏による不適切な経費の使用等(2024年10月22日付開示)に関する、特別調査委員会の調査等に係る一連の費用(244百万円)を特別損失として計上したものの一過性のものであり、当連結会計年度の配当は、前連結会計年度実績から配当額を引き上げ、1株当たり14円の期末配当とすることを、2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会の決議事項としております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	268	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主および利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取り組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用し、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しています。

取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において、監査等委員である取締役3名を含む取締役8名（内社外取締役4名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案および会社経営上重要な議案につき意思決定を行っています。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、執行役員制度を導入しています。

業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間でグループ会社の業務執行の諸問題に関する情報の共有化等も行っていきます。

また、監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において、監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）で構成されており、原則として、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、定期的に内部監査室、会計監査人との情報交換を行い、連携を図りつつ、監査の実効性を高めています。

当社は、2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会において、会社提案の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、また、株主提案の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」の提案を受けています。会社提案にかかる議案が承認可決された場合、取締役会は監査等委員である取締役3名を含む取締役9名（内社外取締役5名）で構成されることとなります。

なお、当社は2025年4月18日付で、取締役会の諮問機関として、取締役の指名に関する手続の公正性・透明性・客観性強化を目的とする「指名諮問委員会」、及び取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性強化を目的とする「報酬諮問委員会」を設置いたしました。両委員会とも、独立社外取締役を過半数とし、代表取締役1名及びその他の取締役2名以上の合計3名以上で構成し、また、委員長は、委員の互選によって独立社外取締役の中から定めることとしています。これら委員会において、取締役の指名及び報酬等について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、代表取締役を含む取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、もって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

さらに、当社は、2024年10月22日付にて公表したとおり、小野文明氏による不適切な経費の使用等に関し、社外取締役及び外部弁護士による特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。特別調査委員会による調査結果及び提言を真摯に受け止め、2024年12月20日付にて公表した再発防止策を着実に実行し、ガバナンス機能をより一層向上させてまいります。

有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在における機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役	河野 寿子				
取締役	太田 聡				
取締役	渡辺 一博				
取締役	小野 文明	○			
社外取締役	中村 亨				
社外取締役（常勤監査等委員）	根本 豊				
社外取締役（監査等委員）	大原 達朗				
社外取締役（監査等委員）	鈴木 真紀				

（注）有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において、報酬諮問委員会は未開催であり議長の選定は行われていません。

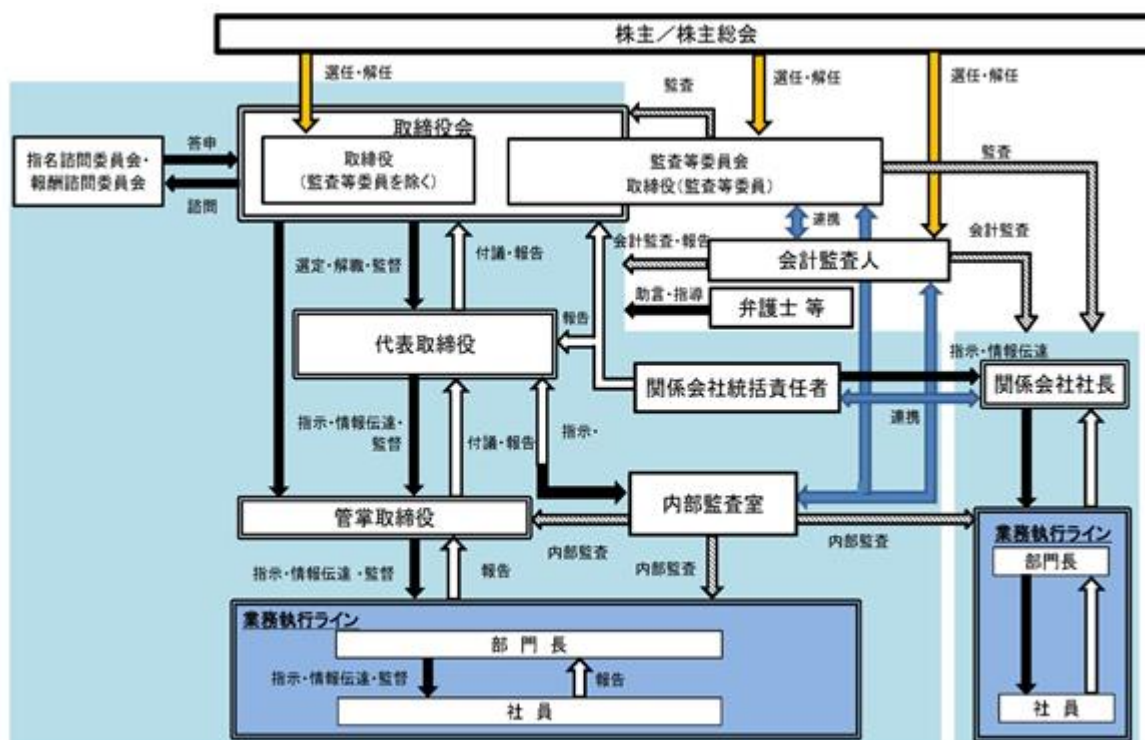
2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会において、会社提案にかかる議案が承認可決された場合における機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役	河野 寿子				
取締役	太田 聡				
取締役	渡辺 一博				
取締役	荒井 清光	○			
社外取締役	中村 亨				
社外取締役	大野 一郎				
社外取締役（常勤監査等委員）	根本 豊				
社外取締役（監査等委員）	大原 達朗				
社外取締役（監査等委員）	鈴木 真紀				

（注）各委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在における候補者を記載しています。また、取締役会議長及び各委員会の委員長並びに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員は、第40期定時株主総会開催後の取締役会又は各委員会の決議により選定されることになります。

当事業年度にかかる取締役会の活動状況は、取締役会の活動の状況に記載のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりです。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備しています。なお、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「経営理念」に基づき、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての事業活動の基本とし、当社グループの取締役、社員（以下、役職員という）の行動指針として「nmsホールディングスグループ行動規範」を定め、当社グループの役職員が経営理念、行動規範に則り、事業活動のあらゆる場面においてコンプライアンスを最優先とすることを社内会議、社員教育ほか、様々な場面において、周知徹底・浸透させる。
- ・当社は監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会が取締役の職務の執行及び取締役会の決議の適法性、妥当性の監査・監督を行う。
- ・当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬の決定にあたっての透明性・客観性の向上を図るものとする。

- ・当社は、取締役の中から、当社グループのコンプライアンス推進に関する責任者を定め、これにあたるほかにコンプライアンスの観点から当社グループの事業活動を監査するための組織として、代表取締役直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築する。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、役職員の不正を事前に発見するための体制を整えるとともに、是正等の対応を的確に行う。
 - ・当社は、グループ全体におけるコンプライアンスの課題の洗い出しや全体整備も行うコンプライアンス部門を設置する。
 - ・当社は、グループ役員および幹部人材層に対し、有識者による倫理・人権・コンプライアンス研修を実施する。
 - ・当社グループは、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。反社会的勢力との関係遮断にかかる社内体制を整えるとともに社内規程を制定し、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨むものとする。
 - ・当社は、接待交際費について、事前申請ルールを明文化・図式化してわかりやすいものとするとともに、審査者や決裁者が自己承認とならないよう牽制を利かせることができる仕組みをつくる。
 - ・当社は、グループ横断での内部通報窓口を設置し、定期的にグループ内に周知する。また、外部通報窓口および一定の独立性をもった調査等対応部門を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報の保管・管理について定める規程を制定し、法令および社内諸規程に準拠して適正に保管、管理を行うとともに、取締役、監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を保持する。
 - ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を明確に定め、役職員に対して情報管理の行動指針として提示する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を構築する。特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものとの認識から、一層厳格な管理を実施する。
 - ・当社グループにおけるリスク管理を担う部門を定め、重要な損失につながる可能性のあるリスク情報を集約し、リスクに対し適切かつ迅速な対応を行う。
 - ・各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程を制定し、これを随時見直し、適宜整備する。
 - ・定款・規程に準拠し業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止を図るとともに、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役および監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議するとともに、経営上の意思決定および監査等委員以外の取締役の業務執行状況の監督等を行う。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを事前に定め、全取締役が全ての取締役会に出席できるようにする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、事業セグメントごとに子会社、関係会社を管理する者を選任し、さらにこれら管理者を統括する統括責任者を当社の取締役の中から選任し、子会社、関係会社を適正に管理するために経営方針、戦略等を周知徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上、事業の成長に努めることをその役割としその任務にあたる。また、当社の取締役は、主要な子会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席する体制とし、企業グループ全体としての業務の適正を確保する。
 - ・当社を含めた当社グループ各社に対し、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行なうとともに、経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制をとる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ・ 監査の実効性を高め、かつ監査等委員会の職務遂行を効率的に行なうため、監査等委員会は、社員に、監査業務に必要な補助を依頼することができ、会社は監査等委員会の意向を尊重して、適切な知識・能力を有するものをこれに当たらせる。
- ・ 当該社員は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、他の業務に優先してこれを遂行する。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の補助を行う社員の異動、人事考課、給与、褒賞および懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員）の同意を得て行なうこととする。

8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会へ情報提供をした使用人に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 取締役および社員（子会社の取締役および社員を含む）は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、また、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について、迅速かつ適切に監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告を行うものとする。
- ・ 監査等委員は、当社の取締役会以外にも、重要な議事事項の含まれる会議（子会社における会議を含む）へ出席し、適宜、取締役、社員から説明・報告を受けることができるものとする。
- ・ 当社は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。また、「内部通報規程」においても、内部通報システム等を通じて報告した者に対し、いかなる不利益も行わないことを定め、適切に運用することとする。
- ・ 管理管掌取締役は、内部通報制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告を行うものとする。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理等の請求をしたときは、発生時期の事前、事後に関わらず、一定の手続きに従い、適時適切に会社の負担において処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、業務執行に関する文書を閲覧し、取締役および社員に説明を求めることができるほか、必要に応じ、当社グループの各拠点（海外および国内子会社の事業所、工場等）に対して往査を実施することができる。また、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施する。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況を把握することとする。なお、監査等委員会は、調査の実施や、内部監査計画の策定その他に関して必要かつ具体的な指示を行うなど、内部監査部門に対する指示を行うことができるものとする。
- ・ 代表取締役は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員と定期的に意見交換会を開催し、経営方針、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻く重大なリスク、監査等委員会監査の環境整備、内部統制システムの運用、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。

八. リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しています。こうした状況下、当社はnmsホールディングスグループ行動規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めています。その上で適時開示体制、内部通報制度、緊急事態発生時の報告制度等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補するものとなります。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、当該保険契約にかかる保険料は、全額当社が負担しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動の状況

1) 当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況（出席率）
代表取締役	河野 寿子	23回 / 23回（100%）
取締役	太田 聡	23回 / 23回（100%）
取締役	渡辺 一博	22回 / 23回（95.7%）
取締役	小野 文明	23回 / 23回（100%）
取締役	松本 正登（注1）	20回 / 21回（95.2%）
社外取締役	中村 亨	22回 / 23回（95.7%）
社外取締役（常勤監査等委員）	根本 豊	23回 / 23回（100%）
社外取締役（監査等委員）	大原 達朗	23回 / 23回（100%）
社外取締役（監査等委員）	鈴木 真紀	23回 / 23回（100%）

（注）松本正登氏は、2025年2月25日付で取締役を辞任しており、当事業年度において同氏が出席すべき取締役会の回数は21回となります。

2) 当事業年度における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・2024年度事業計画の進捗および施策実行状況確認、必要施策の検討を実施
- ・中期経営計画に基づく事業計画およびKPIの進捗状況確認を実施
- ・グループガバナンス強化に向けたコーポレート施策の実行および外部経営アドバイザリーの起用など重要な契約締結について審議
- ・為替相場の変動、在庫調整・生産調整等による生産計画の変更等、外部環境変化における事業影響および必要施策の検討を実施
- ・グループ経営基盤の強化に向けた施策の審議、特に資金効率および財務体質改善施策として、各事業における運転資本圧縮およびグループキャッシュマネジメント強化策、これに基づく資金計画および調達方法を審議、為替エクスポージャー圧縮等の施策について検討を実施
- ・グループ経営効率の改善を目的とし、セグメント間における資本関係の整流化を審議
- ・北米EMS事業の黒字化に向けた基盤再構築施策を審議、中期的事業展望およびこれに基づく事業戦略に関し協議、EMS事業全体の財務基盤強化施策について審議
- ・グループ会社の取締役など、グループ会社重要人事事項を審議
- ・企業価値向上の推進力として人的資本政策の推進やサステナビリティへの取り組みとして現存する各種方針・指針の整理・整備（高度化、同期化、一元化）について審議

上記以外に、定例の議案として、取締役の業務執行状況や監査等委員会の監査活動内容の報告、内部監査室による監査報告、四半期ごとの決算承認等がなされています。

また、当連結会計年度において明るみになった、小野文明氏における不適切な経費の使用等の不正事案に関し、再発防止策及び関係者の処分について審議するとともに、同人に対する取締役辞任勧告、不適切な経費の使用及びこれに関連し発生した調査・監査費用について損害賠償を求めることについても審議を行っています。

(2)【役員の状況】

役員一覧

1) 有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在の当社の役員一覧は以下のとおりです。

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 全社統括	河野 寿子	1965年2月24日生	1985年4月 日立金属株式会社(現 株式会社プロテリアル)入社 2012年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長 兼 ブランド企画グループ長 兼 メディア広報グループ長 2015年8月 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイバーシティ推進部長 2016年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社)入社 広報・IR室長 2018年1月 当社 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年5月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2020年7月 株式会社志摩電子工業 取締役 2021年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任) 2023年1月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 兼 輸出管理室長(現任) 2024年11月 当社 代表取締役 常務取締役 2024年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員(現任) / 報酬諮問委員(現任)	(注) 1	47,000
取締役 事業管掌	太田 聡	1960年4月15日生	1983年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1996年6月 Sony Electronics Inc. ゼネラルマネージャー 2005年9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 ストレージソリューション部長 2013年4月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 入社 2014年1月 TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2014年1月 TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2015年9月 株式会社TKR 取締役 2017年4月 同社 代表取締役(現任) 2018年12月 TKR USA, Inc. President & CEO(現任) 2019年4月 TKR de México S.A. de C.V. President(現任) 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 2020年6月 当社 取締役(現任) 2024年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任)	(注) 1	35,000
取締役 事業管掌	渡辺 一博	1962年6月18日生	1985年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2016年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー カンパニー戦略室人事戦略部 人事総括 兼 インダストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部 人事総務センター所長 2017年4月 同社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェ クト推進室室長 兼 インダストリアル事業人事総括 2018年5月 パワーサプライテクノロジー株式会社 入社 理事 事業企画担当 兼 人事総務部長 2019年3月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役副社長 2019年6月 株式会社志摩電子工業 取締役 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2024年3月 株式会社志摩電子工業 代表取締役(現任) 2024年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任)	(注) 1	25,000
取締役	小野 文明	1959年2月1日生	1996年5月 テクノブレン株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役 1999年10月 テスコ・テクノブレン株式会社 取締役 2002年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社)代表取締役社長 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役 2011年8月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役 2015年7月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 2019年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役 2022年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2024年12月 当社 取締役(現任)	(注) 1	3,596,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 亨	1968年10月25日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1996年4月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 2002年9月 中村公認会計士事務所(現 日本クリアス税理士法人) 代表社員(現任) 2003年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 監査役(2005年6月退任) 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 (現任) 2009年11月 株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 当社 報酬諮問委員(現任) 2025年6月 A R Eホールディングス株式会社 社外取締役[監査等委員]	(注) 1	55,600
取締役 (常勤監査等委員)	根本 豊	1956年7月27日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1989年7月 NEC Electronics France S.A. 出向 2004年7月 日本電気株式会社 経営監査本部シニアマネージャー 2011年8月 N E Cエンベデットプロダクツ株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 株式会社テーケイアール(現 株式会社 T K R) 監査役(現任) 2018年6月 北京日華材創国際技術服務有限公司 監事(現任) 2019年3月 パワーサプライテックノロジー株式会社 監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員(現任) / 報酬諮問委員(現任)	(注) 2	1,000
取締役 (監査等委員)	大原 達朗	1973年12月11日生	1998年10月 青山監査法人プライスウォーターハウス 入所 2004年1月 大原公認会計士事務所 開設 2004年6月 株式会社さくらや 監査役 2008年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 社外監査役 2009年4月 アルテパートナーズ株式会社(現アルテホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2010年7月 アルテ監査法人 代表社員 2014年10月 一般財団法人日本M&Aアドバイザー協会 代表理事 / 会長(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 nms Vietnam Co., Ltd. Auditor 2020年9月 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部長 / 教授(現任) 2024年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科長(現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員長(現任)	(注) 2	91,600
取締役 (監査等委員)	鈴木 真紀	1977年7月4日生	2003年10月 東京弁護士会登録 T M I 総合法律事務所入所 2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年10月 佐藤真太郎法律事務所入所(現任) 2021年2月 第二東京弁護士会登録 2022年8月 Sansan株式会社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年1月 当社 顧問 2023年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年12月 長谷川香料株式会社 社外監査役(現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員(現任) / 報酬諮問委員(現任)	(注) 2	0
計					3,851,200

- (注) 1 . 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
- 2 . 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
- 3 . 取締役中村亨氏は、社外取締役です。
- 4 . 取締役(監査等委員)根本豊氏、同大原達朗氏および同鈴木真紀氏は、社外取締役です。
- 5 . 2021年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
- 6 . 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しています。

- 2) 2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会において、会社提案の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、また、株主提案の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」の提案を受けています。会社提案にかかる議案が承認可決された場合、当社の役員一覧は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 全社統括	河野 寿子	1965年2月24日生	1985年4月 日立金属株式会社(現 株式会社プロテリアル)入社 2012年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長 兼 ブランド企画グループ長 兼 メディア広報グループ長 2015年8月 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイバーシティ推進部長 2016年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社)入社 広報・IR室長 2018年1月 当社 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 パワーサプライテックノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年5月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2020年7月 株式会社志摩電子工業 取締役 2021年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任) 2023年1月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 兼 輸出管理室長(現任) 2024年11月 当社 代表取締役 常務取締役 2024年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員(現任)/報酬諮問委員(現任)	(注) 1	47,000
取締役 事業管掌	太田 聡	1960年4月15日生	1983年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1996年6月 Sony Electronics Inc. ゼネラルマネージャー 2005年9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 ストレージソリューション部長 2013年4月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR) 入社 2014年1月 TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2014年1月 TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2015年9月 株式会社TKR 取締役 2017年4月 同社 代表取締役(現任) 2018年12月 TKR USA, Inc. President & CEO(現任) 2019年4月 TKR de México S.A. de C.V. President(現任) 2020年3月 パワーサプライテックノロジー株式会社 取締役 2020年6月 当社 取締役(現任) 2024年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任)	(注) 1	35,000
取締役 事業管掌	渡辺 一博	1962年6月18日生	1985年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2016年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー カンパニー戦略室人事戦略部 人事総括 兼 イングストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部 人事総務センター所長 2017年4月 同社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェ クト推進室室長 兼 イングストリアル事業人事総括 2018年5月 パワーサプライテックノロジー株式会社 入社 理事 事業企画担当 兼 人事総務部長 2019年3月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR) 取締役 2019年3月 パワーサプライテックノロジー株式会社 代表取締役副社長 2019年6月 株式会社志摩電子工業 取締役 2020年3月 パワーサプライテックノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2024年3月 株式会社志摩電子工業 代表取締役(現任) 2024年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任)	(注) 1	25,000
取締役 事業管掌	荒井 清光	1975年8月20日生	2000年8月 富士アウトソーシング株式会社(現 ランスタッド株式会社) 入社 2020年9月 同社 名阪本部 本部長 2024年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 入社 国内事業本部 副本部長 2024年7月 同社 国内事業本部 副本部長 兼 営業本部 副本部長 2024年10月 同社 国内事業本部長 2025年2月 同社 代表取締役(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	1,106

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 亨	1968年10月25日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1996年4月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 2002年9月 中村公認会計士事務所(現 日本クリアス税理士法人) 代表社員(現任) 2003年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 監査役(2005年6月退任) 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 (現任) 2009年11月 株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 当社 報酬諮問委員(現任) 2025年6月 A R Eホールディングス株式会社 社外取締役[監査等委員]	(注) 1	55,600
取締役	大野 一郎	1956年11月27日生	1980年4月 カシオ計算機株式会社 入社 2000年4月 同社 デバイス事業部TFT部長 2002年10月 高知カシオ株式会社 代表取締役 兼 カシオ計算機株式会社デバイス事業部副事業部長 2003年7月 カシオ計算機株式会社 執行役員 デバイス事業部 副事業部長 兼 高知カシオ株式会社 代表取締役 2007年1月 カシオ計算機株式会社 執行役員 デバイス事業部長 兼 八王子技術センター長 2010年4月 株式会社オルタステクノロジー 代表取締役 2013年4月 同社 専務取締役 2016年4月 同社 顧問 2023年3月 株式会社ワールドホールディングス 社外取締役 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	0
取締役 (常勤監査等委員)	根本 豊	1956年7月27日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1989年7月 NEC Electronics France S.A. 出向 2004年7月 日本電気株式会社 経営監査本部シニアマネージャー 2011年8月 N E Cエンベデッドプロダクツ株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 株式会社テーケイアル(現 株式会社TKR) 監査役(現任) 2018年6月 北京日華材創国際技術服務有限公司 監事(現任) 2019年3月 パワーサプライテクノロジ株式会社 監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員(現任) / 報酬諮問委員(現任)	(注) 2	1,000
取締役 (監査等委員)	大原 達朗	1973年12月11日生	1998年10月 青山監査法人プライスウォーターハウス 入所 2004年1月 大原公認会計士事務所 開設 2004年6月 株式会社さくらや 監査役 2008年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 社外監査役 2009年4月 アルテパートナーズ株式会社(現アルテホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2010年7月 アルテ監査法人 代表社員 2014年10月 一般財団法人日本M&Aアドバイザー協会 代表理事/会長(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 nms Vietnam Co., Ltd. Auditor 2020年9月 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部長/教授(現任) 2024年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科長(現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員長(現任)	(注) 2	91,600
取締役 (監査等委員)	鈴木 真紀	1977年7月4日生	2003年10月 東京弁護士会登録 T M I総合法律事務所入所 2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年10月 佐藤真太郎法律事務所入所(現任) 2021年2月 第二東京弁護士会登録 2022年8月 Sansan株式会社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年1月 当社 顧問 2023年6月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2023年12月 長谷川香料株式会社 社外監査役(現任) 2025年4月 当社 指名諮問委員(現任) / 報酬諮問委員(現任)	(注) 2	0
計					256,306

- (注) 1. 2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会の終結の時から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
2. 2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
3. 取締役中村亨氏および同大野一郎氏は、社外取締役です。
4. 取締役(監査等委員)根本豊氏、同大原達朗氏および同鈴木真紀氏は、社外取締役です。
5. 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しています。

上記のとおり2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会において、株主提案の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」の提案を受けており、当該提案においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松本正登氏、時田宗明氏、太田聡氏、渡辺一博氏及び小野文明氏を、また、監査等委員である取締役として、渡邊雅之氏、横山友之氏及び森井じゅん氏を、それぞれ選任することが求められております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在の当社の社外取締役は4名（内監査等委員である社外取締役3名）です。

中村亨氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、当社は同氏が代表を務める日本クレアス税理士法人と、税務相談等の顧問契約を締結していますが、金額は年額100万円であり、当社の連結売上高及び同税理士法人の売上高のいずれも1%未満であり、独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は2003年6月より2005年6月まで、当社の役員（監査役）であったことがあり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

根本豊氏は、日本電気株式会社において国内外を含めた関係会社の経営管理に従事し、監査役も歴任しており、さらには公認内部監査人の資格を有するなど、グループの国内外会社の経営体制に対し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、高度な視点からの適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2018年6月より2021年6月まで、当社の役員（監査役）であり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しており、会計面を中心に適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2008年6月より2021年6月まで、当社の役員（監査役）であり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

鈴木真紀氏は、会社経営に直接関与した経験はないものの、日本および米国（ニューヨーク州）の弁護士資格を保有し、法律専門家である弁護士として、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な見地・見識を有しており、これらを活かし、法律面を中心に適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏は2023年1月から2023年6月まで当社の顧問でしたが、その他当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会において、会社提案の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、また、株主提案の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」の提案を受けています。会社提案にかかる議案が承認可決された場合、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在の当社の社外取締役が引き続きその任にあたりるとともに、1名の社外取締役が追加となり、当社の社外取締役は5名（内監査等委員である社外取締役3名）となる予定です。

新任の社外取締役となる大野一郎氏は、株式会社ワールドホールディングスとの資本業務提携契約に基づき、社外取締役として同社から推薦があり、長年にわたり大手企業でデバイス事業に携わるとともに、経営者として務めた経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に対する的確な提言・助言を期待して、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。

社外取締役については、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準に加え、当社が定める独立性に関する基準を満たす者を候補者として選任し、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性を確保しています。当社が定める独立性に関する基準は、下記のとおりです。

「社外取締役の独立性基準」

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断します。

1. 当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年以内に当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先（注2）とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
6. 当社の主要な借入先（注4）またはその業務執行者
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
8. 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
9. 上記1.から8.までに掲げる者の近親者（二親等内の親族）
10. 過去3年間に於いて上記2.から8.に該当していた者

- （注）1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の法人等の業務を執行する役員、および従業員等をいう
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループより、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを受けている者をいう
 3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループに対し、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを行っている者をいう
 4. 主要な借入先とは、直近の事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える者をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、内部監査部門である内部監査室から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、内部監査室との相互連携を図っています。また監査等委員会は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っています。当社では、監査等委員会と内部監査室、および監査等委員会と会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けており、内部監査、監査等委員会監査、会計監査のそれぞれの監査品質および監査効率向上を図っています。

（3）【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在、当社の監査等委員会は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員及び法律に関する十分な知見を有する監査等委員を含む社外取締役3名（内常勤監査等委員1名）から構成されており、取締役会および取締役の意思決定、業務執行の適法性・妥当性の観点から十分な監査・監督機能を果たすことを目的に、監査等委員会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、実施しています。選定監査等委員でもある3名の監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、毎月代表取締役および経営幹部との意見交換を実施する等、多面的な情報収集に努めること等により、取締役の業務執行状況の監査を実施しています。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員 （独立取締役）	根本 豊	100%（13回 / 13回）	100%（23回 / 23回）
監査等委員 （独立取締役）	大原 達朗	100%（13回 / 13回）	100%（23回 / 23回）
監査等委員 （独立取締役）	鈴木 真紀	100%（13回 / 13回）	100%（23回 / 23回）

監査等委員会は、1）企業集団としてのグループガバナンス推進状況の監視・検証、2）事業会社における経営課題取り組み状況の監視・検証を当事業年度の重点監査項目としており、監査等委員会にて策定した年間監査計画に基づき、国内往査に加えて海外グループ会社についての往査を実施しました。現地での往査等を通して、各社のガバナンス体制や経営課題、今後の展望を確認し、是正・改善に向けた提言を行っており、監査等委員会において

監査の結果を監査等委員間で共有するとともに、定時取締役会において月次報告を行うことで、当社監査等委員以外の取締役への情報共有も行っています。

会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、半期レビュー等により適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けており、さらに常勤監査等委員と適時に情報交換を実施する等、密接な連携を図っております。特に、KAM（監査上の主要な検討事項）の検討については、定期的に会計監査人からの報告を受け、その内容をレビューしております。また、内部監査室からは、四半期ごとに財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む監査結果・活動内容について報告を受けるほか、さらに常勤監査等委員とは毎月情報交換を実施する等、積極的な連携によって、三様監査の要として監査の有効性・効率性に努めています。

常勤の監査等委員は、主要な国内子会社の監査役を兼務し、また常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備および社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しています。監視および検証の結果から知り得た情報は、他の監査等委員と共有するよう努めています。

尚、2024年8月に会計監査人より小野文明氏の経費の私的流用等に関する情報を入手し、監査等委員会が中心となって調査を推進しました。同年10月に社外の弁護士を含む特別調査委員会を発足させ、その調査結果により小野文明氏の経費の私的流用等の詳細が明らかになりました。その内容につきましては、2024年12月16日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」（以下、調査報告書といいます。）をご参照ください。この調査報告書を踏まえて、具体的な再発防止策の策定が進められており、監査等委員会ではその整備状況・運用状況について継続的に監視・検証してまいります。

当社は、2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会において、会社提案の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、また、株主提案の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」の提案を受けています。会社提案にかかる議案が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き社外取締役3名（内常勤監査等委員1名）から構成される予定です。

内部監査の状況

当社における内部監査および財務報告に係る内部統制の評価は、2025年6月26日現在、室長1名を含む4名体制の内部監査室により、年度計画に基づき実施しています。監査手続としては、往査とオンラインを活用したりモート監査を併用し、各種業務に関する証憑の検証および実務スタッフへのヒアリングを行うことで、業務執行の状況を確認しています。

当社およびグループ会社に対して実施した財務報告に係る内部統制の評価については、取締役会に対し実施結果の報告を行い、内部監査の結果については、代表取締役および監査等委員に加え、監査対象会社を統括管理する事業担当取締役に対し、監査実施後すみやかに報告書を提出しています。

また、実施した内部監査については、フォローアップ監査等により改善状況をモニタリングしています。内部監査、監査等委員および会計監査の相互連携については、情報交換・意見交換を行いながら、監査の効率と有効性の向上を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年10月のジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所）に株式を上場以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

開内 啓行

大谷 文隆

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士21名、その他22名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会監査基準第37条に基づき会計監査人の再任の適否について毎期検討を行っており、当事業年度においても日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い評価を実施いたしました。評価の結果、監査等委員会は有限責任 あずさ監査法人を当社の会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

また会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、半期レビュー報告等の会計監査人とのコミュニケーション及び経理財務部門・内部監査部門等からの報告に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの項目について評価いたしました。

監査法人の品質管理 / 監査チーム / 監査報酬等 / 監査等委員会とのコミュニケーション / 経営者等との関係 / グループ監査 / 不正リスク

g. 監査法人の異動

当社は、2025年6月27日開催の第40期定時株主総会の議案として、次のとおり会計監査人の選任を付議する予定です。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年10月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

2024年8月、現会計監査人が監査手続を進める中で、当社監査等委員会に対し、当社前代表取締役社長（以下、前社長といいます。）の経費使用に関する社内調査を行うよう要請がありました。これを受け、監査等委員会による社内調査を経て、弁護士を含む特別調査委員会を設置し、前社長による経費使用に関する調査を行いました。その内容につきましては、2024年12月16日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」をご参照ください。

その後、特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策を進める中、当社取締役会が上記調査結果を踏まえ、前社長に辞任勧告を行っているにもかかわらず、前社長がそれに応じないなど、当社と当社の株主でもある前社長の間で緊張関係が生じました。

これらを背景として、現会計監査人からの今後の監査契約の継続に関する申し出があり、現会計監査人と協議を行ってまいりましたが、最終的に、現会計監査人から、2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会終結時に任期満了となることをもって会計監査人を退任したい旨の通知を、受領するに至りました。

当社としても、この協議の経過を踏まえ、当社の特長や事業規模に適した監査法人の起用を行うべく、複数の監査法人と監査契約の検討を行ってまいりましたが、当社のグローバル展開に対応し得ると判断したForvis Mazars Japan有限責任監査法人を、新たな会計監査人として選任することとしたものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に関する意見

選任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	65,897	-	164,095	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65,897	-	164,095	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,450	-	3,000
連結子会社	48,426	15,655	58,402	10,648
計	48,426	19,105	58,402	13,648

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の訂正に伴う監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、上記の前連結会計年度の「監査証明業務に基づく報酬」には、当該業務に基づく報酬の額は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

なお、当連結会計年度の有価証券報告書の訂正に伴う監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、上記の当連結会計年度の「監査証明業務に基づく報酬」には、当該業務に基づく報酬の額は含まれておりません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、取締役会において適切に決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・役員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役会は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その役位に応じた基本報酬をベースとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、前年度業績および新年度の業績見通しを踏まえた適正な水準とすることを基本方針として、期中において業績の悪化等、報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置をとることとしています。

取締役の個人別の報酬額に関しては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務執行評価を行うには代表取締役が適しているとの判断に基づき、取締役会の決議により、代表取締役社長が具体的報酬額の決定の委任を受け、決定しています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当社の業績、社員の給与水準、他社報酬レベルに係る情報を考慮して、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役

(委任当時は、小野 文明氏)において決定されており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しています。

なお、当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関としての報酬諮問委員会を設置しております。翌事業年度以降の取締役の個人別の報酬等については、取締役会の諮問に応じて、当該報酬諮問委員会が取締役の個人別の報酬等に関する事項について審議し、その内容を取締役に答申いたします。

また、当事業年度に係る監査等委員の報酬については、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲において、監査等委員会における協議にて決定しています。

2. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

当社の取締役の報酬につきましては、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において、次のとおり決議いただいています。当該総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は5名(内社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名(内社外取締役3名)です。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、年額3億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とし、この報酬等の範囲内において、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬を年額1億円以内で設定することができる
- ・監査等委員である取締役の報酬等は、年額2,000万円以内とする

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	135,225	135,225	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	20,250	20,250	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しています。

3. 当社は、2021年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

4. 上表には、2025年2月25日付で辞任した取締役1名を含んでいます。

5. なお、当社は、小野文明氏に対して、その不適切な経費の使用等に係る費用およびその調査のための費用ならびに不適切な経費の使用等に起因する監査法人の追加監査・レビュー手続費用および監査対応費用等について損害賠償請求を行うとともに、当該損害賠償請求債権と小野文明氏の2025年1月以降の取締役報酬債権との相殺を行っております。上記表中の取締役の報酬等の金額には、かかる相殺された小野文明氏の報酬額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しています。

株式会社TKRにおける株式の保有状況

当社および当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社TKRの株式の保有状況については以下のとおりです。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	237
非上場株式以外の株式	1	17,174

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	15,500	15,500	(保有目的) 銀行取引の安定確保のために保有 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載が困難であること から、保有に伴う便益や売却した場合 のコスト等を総合的に検証し、合理性が 認められた株式であることを確認してお ります。	無
	17,174	19,654		

みなし保有株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2). 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,261,431	3,789,282
受取手形	184,253	113,551
売掛金	10,615,062	11,598,889
契約資産	146,789	150,821
製品	1,572,199	1,883,087
仕掛品	573,757	777,215
原材料及び貯蔵品	6,735,694	5,208,469
その他	1,953,438	2,556,876
貸倒引当金	15,347	15,167
流動資産合計	26,027,279	26,063,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 7,615,209	3 7,992,581
減価償却累計額	3 4,462,226	3 5,061,567
建物及び構築物(純額)	3 3,152,983	3 2,931,014
機械装置及び運搬具	10,140,946	11,676,945
減価償却累計額	7,890,911	9,047,647
機械装置及び運搬具(純額)	2,250,035	2,629,298
土地	3 953,021	3 953,021
リース資産	1,834,710	2,124,156
減価償却累計額	899,289	1,086,200
リース資産(純額)	935,421	1,037,956
建設仮勘定	88,205	223,969
その他	3,147,562	3,286,723
減価償却累計額	2,545,691	2,707,618
その他(純額)	601,870	579,105
有形固定資産合計	7,981,537	8,354,363
無形固定資産		
その他	605,580	551,417
無形固定資産合計	605,580	551,417
投資その他の資産		
投資有価証券	19,891	17,411
関係会社出資金	65,940	65,940
繰延税金資産	281,580	322,524
敷金及び保証金	273,515	294,191
その他	1 556,650	1 559,725
貸倒引当金	325	325
投資その他の資産合計	1,197,252	1,259,468
固定資産合計	9,784,370	10,165,250
繰延資産		
社債発行費	13,221	-
繰延資産合計	13,221	-
資産合計	35,824,871	36,228,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,754,244	5,265,059
短期借入金	2, 3 16,288,251	2, 3 16,967,801
1年内償還予定の社債	2,000,000	-
リース債務	649,558	552,685
未払金	2,248,178	2,524,687
未払費用	752,678	660,654
未払法人税等	491,226	559,917
未払消費税等	495,193	345,953
契約負債	78,140	87,568
預り金	484,023	233,406
賞与引当金	679,184	777,249
その他	298,410	116,267
流動負債合計	29,219,091	28,091,252
固定負債		
長期借入金	3 1,874,937	3 1,562,945
繰延税金負債	69,781	61,924
退職給付に係る負債	425,930	456,854
リース債務	930,032	816,629
製品補償損失引当金	716,518	-
長期末払金	22,505	591,404
その他	88,778	82,203
固定負債合計	4,128,484	3,571,961
負債合計	33,347,575	31,663,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	554,842	1,143,407
利益剰余金	3,622,365	4,292,915
自己株式	1,310,407	515,243
株主資本合計	3,367,491	5,421,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,871	6,255
為替換算調整勘定	897,650	865,256
その他の包括利益累計額合計	900,521	871,512
非支配株主持分	10,327	14,804
純資産合計	2,477,296	4,565,061
負債純資産合計	35,824,871	36,228,275

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	72,874,100	75,707,594
売上原価	<u>1 63,704,305</u>	<u>1 65,575,068</u>
売上総利益	9,169,794	10,132,526
販売費及び一般管理費		
役員報酬	322,861	339,180
給料及び賞与	2,909,239	3,065,968
賞与引当金繰入額	216,699	250,559
法定福利費	447,744	453,949
貸倒引当金繰入額	66	499
募集費	256,034	331,006
地代家賃	294,147	322,634
賃借料	43,347	42,476
通信費	87,330	77,948
旅費及び交通費	201,983	207,427
運賃及び荷造費	503,960	561,772
支払手数料	113,303	99,306
業務委託費	361,097	509,096
租税公課	130,338	194,410
減価償却費	299,194	296,658
その他	<u>2 1,245,220</u>	<u>2 1,608,407</u>
販売費及び一般管理費合計	7,432,438	8,361,303
営業利益	<u>1,737,356</u>	<u>1,771,222</u>
営業外収益		
受取利息	43,676	62,346
為替差益	491,352	517,290
受取配当金	387	775
その他	99,353	82,172
営業外収益合計	634,769	662,584
営業外費用		
支払利息	739,607	516,692
社債発行費償却	13,221	13,221
外国源泉税	4,435	4,954
その他	195,369	127,267
営業外費用合計	952,633	662,135
経常利益	<u>1,419,492</u>	<u>1,771,671</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	<u>3</u> 1,645	<u>3</u> 65,038
特別利益合計	<u>1,645</u>	<u>65,038</u>
特別損失		
固定資産除却損	<u>4</u> 13,532	<u>4</u> 4,530
減損損失	31,921	-
製品補償損失引当金繰入額	<u>6</u> 716,353	-
特別調査等関連損失	-	<u>5</u> 244,759
特別損失合計	<u>761,807</u>	<u>249,289</u>
税金等調整前当期純利益	<u>659,330</u>	<u>1,587,420</u>
法人税、住民税及び事業税	785,315	829,853
法人税等調整額	1,487	25,503
法人税等合計	<u>786,803</u>	<u>804,349</u>
当期純利益又は当期純損失()	<u>127,472</u>	<u>783,070</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	3,084	3,720
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	<u>130,557</u>	<u>779,350</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	127,472	783,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,493	3,383
為替換算調整勘定	183,584	34,496
その他の包括利益合計	1, 2 180,090	1, 2 31,112
包括利益	307,563	814,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310,991	808,360
非支配株主に係る包括利益	3,427	5,822

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	554,842	3,482,424	1,310,407	3,227,549
当期変動額					
剰余金の配当			93,258		93,258
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）			<u>130,557</u>		<u>130,557</u>
連結子会社の決算期変更に伴う増加額			363,757		363,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	<u>139,941</u>	-	<u>139,941</u>
当期末残高	500,690	554,842	<u>3,622,365</u>	1,310,407	<u>3,367,491</u>

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,650	714,500	722,150	9,481	2,514,880
当期変動額					
剰余金の配当					93,258
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）					<u>130,557</u>
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	1,285		1,285		365,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,493	183,149	179,656	845	178,811
当期変動額合計	4,778	183,149	178,371	845	<u>37,584</u>
当期末残高	2,871	897,650	900,521	10,327	<u>2,477,296</u>

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	554,842	3,622,365	1,310,407	3,367,491
当期変動額					
自己株式の処分		588,564		795,163	1,383,728
剰余金の配当			108,801		108,801
親会社株主に帰属する当期純利益			779,350		779,350
連結子会社の決算期変更に伴う増加額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	588,564	670,549	795,163	2,054,277
当期末残高	500,690	1,143,407	4,292,915	515,243	5,421,768

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,871	897,650	900,521	10,327	2,477,296
当期変動額					
自己株式の処分					1,383,728
剰余金の配当					108,801
親会社株主に帰属する当期純利益					779,350
連結子会社の決算期変更に伴う増加額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,383	32,393	29,009	4,477	33,487
当期変動額合計	3,383	32,393	29,009	4,477	2,087,765
当期末残高	6,255	865,256	871,512	14,804	4,565,061

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	659,330	1,587,420
減価償却費	1,423,257	1,514,862
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,816	2,160
賞与引当金の増減額(は減少)	81,222	66,777
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	81,025	7,131
受取利息及び受取配当金	44,063	63,121
支払利息	739,607	516,692
社債発行費償却	13,221	13,221
為替差損益(は益)	458,876	743,529
固定資産除却損	13,532	4,530
固定資産売却損益(は益)	1,645	65,038
減損損失	31,921	-
特別調査等関連損失	-	244,759
売上債権の増減額(は増加)	2,228,087	262,419
未収入金の増減額(は増加)	47,594	316,841
棚卸資産の増減額(は増加)	3,976,217	1,573,664
仕入債務の増減額(は減少)	2,915,764	245,011
未払金の増減額(は減少)	398,676	2,808
未払費用の増減額(は減少)	40,850	165,589
未払消費税等の増減額(は減少)	24,457	201,853
預り金の増減額(は減少)	174,519	261,785
長期未払金の増減額(は減少)	6,487	568,898
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	716,518	716,518
その他の固定負債の増減額(は減少)	60,077	13,909
その他	71,861	36,919
小計	6,301,972	3,079,907
利息及び配当金の受取額	63,295	63,221
利息の支払額	729,855	521,622
法人税等の支払額	868,332	1,025,320
法人税等の還付額	5,739	19,789
特別調査等関連損失の支払額	-	244,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,772,819	1,371,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	41,349	-
定期預金の払戻による収入	-	51,050
有形固定資産の取得による支出	941,297	954,677
有形固定資産の売却による収入	2,385	65,617
無形固定資産の取得による支出	65,018	53,255
敷金及び保証金の差入による支出	29,089	42,789
敷金及び保証金の回収による収入	19,058	31,589
長期貸付金の回収による収入	6,487	-
保険積立金の払戻による収入	8,715	14,155
その他	12,197	11,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,052,306	899,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,709,121	2,024,399
長期借入れによる収入	1,200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	887,644	2,434,242
ファイナンス・リース債務の返済による支出	602,773	617,984
社債の償還による支出	-	2,000,000
自己株式の処分による収入	-	1,383,728
配当金の支払額	93,163	108,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,092,702	1,252,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	103,706	357,671
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	731,517	423,399
現金及び現金同等物の期首残高	3,041,042	4,203,382
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	430,822	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,203,382	1 3,779,982

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社志摩電子工業
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.
株式会社TKR
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.
TKR Hong Kong Limited
中宝華南電子(東莞)有限公司
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.
中宝華南電子(佛山)有限公司
TKR USA, Inc.
TKR de México S.A. de C.V.
パワーサプライテクノロジー株式会社
中基縦合(上海)人力資源服務有限公司
北京日華材創国際技術服務有限公司
nms Vietnam Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニファクチャリングサービス株式会社、株式会社日本技能教育機構、nmsエンジニアリング株式会社、株式会社TKR、株式会社志摩電子工業及びパワーサプライテクノロジー株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

□ 棚卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSまたは米国会計基準を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及びASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 製品補償損失引当金

顧客に納入した製品に対し発生した損害補償の支払いに備えるため、今後発生が見込まれる補償費用等について、個別に発生可能性を勘案し、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループにおいては、H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）・E M S事業（エレクトロニクス製造ファクタリングサービス事業）・P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）を行っております。

H S事業（人材ビジネス事業）においては、製造派遣事業と製造請負事業を行っており、製造派遣事業の履行義務は、契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり、労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額につき、収益を計上しております。また、製造請負事業については、請負契約に基づき役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

E M S事業及びP S事業（カスタム電源事業）における製品の販売等について、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として、製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間に重要な相違がないことから、出荷時に履行義務が充足されると判断し、出荷した時点において収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

連結子会社の固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

TKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産 264,543千円

E M S事業に属し北米で事業を展開するTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.（以下「北米E M S事業」）の固定資産の帳簿価額については、前期において営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、北米E M S事業については、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額264,543千円を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

当連結会計年度

TKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産 828,495千円

E M S事業に属し北米で事業を展開するTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.の固定資産の帳簿価額については、前期以前において継続して営業損失が計上されていたことから、減損の兆候の有無について検討を行いました。検討の結果、当期は営業利益を計上しており、次期以降も継続して営業利益の計上が見込まれること、また経営環境の著しい悪化は見込まれないことから、減損の兆候はないと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について営業拠点及び製造拠点を単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画を基礎として見積っており、当該中期事業計画は新規顧客の獲得や既存顧客からの受注拡大等を前提として作成していることからその予測には高い不確実性を伴うため、今後の事態の進展によっては見積りが実績と乖離する可能性があり、結果として減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社の連結子会社であるパワーサブライテクノロジー株式会社(以下、「PST社」といいます。)において、過去に製造・販売した製品の不具合への対応として、販売先に発生した交換対応等に係る費用の一部をPST社が負担することとなっていたにもかかわらず、当該負担に伴う損失が会計処理されていなかったことが判明しました(以下、「本件事案」といいます。)。本件事案について、当社は2026年1月23日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、2026年3月13日付で同委員会より調査報告書を受領した結果、前連結会計年度においてPST社が負担すべき損失を製品補償損失引当金として計上すべきであったことが判明しました。

調査の結果を連結財務諸表に反映するため、過去に提出済の有価証券報告書に記載されている連結財務諸表を訂正することといたしました。今回の訂正にあたって、前連結会計年度において製品補償損失引当金繰入額等を計上したことにより、利益剰余金の当期首残高を867,574千円減額しております。また、当連結会計年度においてPST社負担額が確定したことから、前連結会計年度の連結貸借対照表に計上しておりました製品補償損失引当金716,518千円を、未払金143,303千円及び長期未払金573,214千円に振り替えております。

また、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける長期借入れによる収入及び長期借入金の返済による支出500,000千円の表示の修正等も併せて連結財務諸表に反映させております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他(関係会社株式)	14,850千円	0千円

2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度16行、当連結会計年度16行)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	16,701,031千円	18,435,120千円
借入実行残高	11,333,902	11,548,712
差引額	5,367,129	6,886,407

なお、上記コミットメントライン契約には、連結損益計算書における一定水準の利益維持の確保を内容とする、財務制限条項が付されております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	569,420千円	543,000千円
土地	326,886	326,886
計	896,306	869,886

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	115,000千円	115,000千円
長期借入金	316,250	201,250
計	431,250	316,250

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	154,084千円	116,624千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,149千円	1,456千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	92千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,180	49,228
その他	373	15,810
計	1,645	65,038

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	8千円	1,357千円
機械装置及び運搬具	12,597	505
その他	926	2,667
計	13,532	4,530

5 特別調査等関連損失

当社は、小野文明氏の不適切な経費の使用等に関し、特別調査委員会を設置して調査を行った他、グループ全体における類似事案の有無や会計処理の適切性等の自己点検を実施いたしました。

これらの特別調査委員会による調査等に係る一連の損失244,759千円を、特別調査等関連損失として特別損失に計上しております。

6 製品補償損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

PST社が過去に製造・販売した製品の不具合への補償費用について、前連結会計年度においてPST社が当該補償を負担する蓋然性が高まり、金額を合理的に見積もることができるとなったため、製品補償損失引当金繰入額716,353千円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,493千円	3,383千円
組替調整額	-	-
計	3,493	3,383
為替換算調整勘定：		
当期発生額	183,584	34,496
組替調整額	-	-
計	183,584	34,496
法人税等及び税効果調整前合計	180,090	31,112
法人税等及び税効果額	-	-
その他の包括利益合計	180,090	31,112

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	3,493千円	3,383千円
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	3,493	3,383
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	183,584	34,496
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	183,584	34,496
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	180,090	31,112
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	180,090	31,112

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	6,067,959	-	-	6,067,959
合計	6,067,959	-	-	6,067,959

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,258	6	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,801	利益剰余金	7	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	6,067,959	62,000	3,719,700	2,410,259
合計	6,067,959	62,000	3,719,700	2,410,259

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62,000株は、当社取締役より無償取得したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,719,700株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,801	7	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	268,810	利益剰余金	14	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,261,431千円	3,789,282千円
預入期間が3か月を超える定期預金	58,048	9,300
現金及び現金同等物	4,203,382	3,779,982

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	1,038,019千円	450,145千円

(注) 在外連結子会社については、IFRS第16号及びASC第842号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額の記載に含めております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及びASC第842号「リース」を適用している在外連結子会社におけるリース資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置、備品及び運搬具)、及び建物の使用権であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	5,713	5,423
1年超	6,325	4,863
合計	12,038	10,287

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金用途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金用途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替や金利の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金の用途は主に当社及び連結子会社における運転資金、設備投資資金であります。

デリバティブ取引は借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部門が行っており、取引の実行の都度、事前に決済を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部門が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券（*2）	19,654	19,654	-
資産計	19,654	19,654	-
1年内償還予定の社債	2,000,000	1,987,085	12,914
長期借入金（*3）	5,784,120	5,775,109	9,010
リース債務（*4）	1,579,590	1,503,393	76,197
負債計	9,363,711	9,265,588	98,122

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他（関係会社株式等）	14,890

（*3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*4）リース債務は、1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券（*2）	17,174	17,174	-
資産計	17,174	17,174	-
長期借入金（*3）	3,849,937	3,849,937	-
リース債務（*4）	1,369,315	1,355,506	13,808
負債計	5,219,252	5,205,443	13,808

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他（関係会社株式等）	40

（*3）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*4）リース債務は、1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,261,431	-	-	-
受取手形	184,253	-	-	-
売掛金	10,615,062	-	-	-
合計	15,060,746	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,789,282	-	-	-
受取手形	113,551	-	-	-
売掛金	11,598,889	-	-	-
合計	15,501,722	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の 社債	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,909,183	686,992	616,992	480,953	90,000	-
リース債務	649,558	496,838	244,945	116,867	71,379	-
合計	6,558,742	1,183,830	861,937	597,820	161,379	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,286,992	716,992	580,953	190,000	75,000	-
リース債務	552,685	351,817	216,929	161,313	86,569	-
合計	2,839,677	1,068,809	797,882	351,313	161,569	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	19,654	-	-	19,654
資産計	19,654	-	-	19,654

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	17,174	-	-	17,174
資産計	17,174	-	-	17,174

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	1,987,085	-	1,987,085
長期借入金	-	5,775,109	-	5,775,109
リース債務	-	1,503,393	-	1,503,393
負債計	-	9,265,588	-	9,265,588

長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,849,937	-	3,849,937
リース債務	-	1,355,506	-	1,355,506
負債計	-	5,205,443	-	5,205,443

長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び1年内償還予定の社債

当社の発行する社債は、銀行引受の固定利付社債であり、元利金の合計額を長期プライムレートに信用スプレッドを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは元利金の合計額を長期プライムレートに信用スプレッドを加味した利率を基に割引現在価値法により算定する方法によっておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を長期プライムレートに信用スプレッドを加味した利率を基に割引現在価値法により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,654	23,540	3,886
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,654	23,540	3,886
合計		19,654	23,540	3,886

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額237千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,174	23,540	6,366
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,174	23,540	6,366
合計		17,174	23,540	6,366

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額237千円）については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,400,000	二	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の在外連結子会社については、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

この他、当社の一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	120,972千円	205,339千円
勤務費用	9,667	13,543
利息費用	11,855	17,893
数理計算上の差異の発生額	33,361	6,674
退職給付の支払額	663	6,767
為替換算による影響額	30,146	16,491
退職給付債務の期末残高	205,339	220,192

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	205,339千円	220,192千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,339	220,192
退職給付に係る負債	205,339	220,192
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,339	220,192

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	9,667千円	13,543千円
利息費用	11,855	17,893
数理計算上の差異の費用処理額	33,361	6,674
確定給付制度に係る退職給付費用	54,884	38,111

(5) 退職給付に係る調整額

在外連結子会社は、数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整額はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

在外連結子会社は、数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整累計額はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	9.50%	10.50%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	214,150千円	220,590千円
退職給付に係る負債の期首調整	-	10,449
退職給付費用	27,262	22,963
退職給付の支払額	21,660	17,341
決算期変更による増減	837	-
退職給付に係る負債の期末残高	220,590	236,661

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	220,590千円	236,661千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,590	236,661
退職給付に係る負債	220,590	236,661
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,590	236,661

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27,262千円 当連結会計年度22,963千円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）83,819千円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）77,756千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	75,604千円	78,799千円
未払事業税	18,867	20,705
賞与引当金	153,742	173,877
減損損失	281,751	250,243
減価償却費	30,330	45,151
棚卸資産評価損	46,303	9,241
製品補償損失引当金	219,347	-
繰越欠損金(注)2	1,853,373	2,200,127
その他	526,170	653,311
繰延税金資産小計	3,205,491	3,431,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,832,746	2,132,315
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,057,588	928,450
評価性引当額小計(注)1	2,890,335	3,060,765
繰延税金資産合計	315,155	370,691
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	5,666	5,666
海外子会社留保利益に係る税効果	48,687	52,563
在外連結子会社の減価償却費	15,919	13,313
圧縮積立金	23,188	23,885
その他	9,896	14,663
繰延税金負債合計	103,356	110,091
繰延税金資産の純額	211,799	260,600

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	106,271	68,494	100,923	6,632	76,751	1,494,299	1,853,373
評価性引当額	106,271	68,494	100,923	6,632	56,124	1,494,299	1,832,746
繰延税金資産	-	-	-	-	20,627	-	(2) 20,627

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	17,597	97,536	6,961	76,493	138,723	1,862,813	2,200,127
評価性引当額	17,597	97,536	6,961	71,314	138,723	1,800,181	2,132,315
繰延税金資産	-	-	-	5,179	-	62,632	(2) 67,811

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.02	16.49
住民税均等割	1.74	0.79
評価性引当額の増減額(は減少)	71.64	11.90
未実現利益の税効果未認識額	0.09	1.73
過年度法人税等	5.02	0.01
連結子会社との税率差異等	3.90	16.06
外国源泉税	-	7.50
譲渡益の連結修正	-	1.43
その他	3.69	3.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.33	50.67

当事業年度において発生した、TKR Hong Kong Limitedにおける中宝華南電子(佛山)有限公司の株式譲渡に係る公正価値評価による譲渡益源泉税について「外国源泉税」として独立掲記しております。

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,792,661千円	10,799,315千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,799,315	11,712,440
契約資産(期首残高)	183,585	146,789
契約資産(期末残高)	146,789	150,821
契約負債(期首残高)	88,843	78,140
契約負債(期末残高)	78,140	87,568

契約資産は、主にHS事業(人材ビジネス事業)における製造派遣及び製造請負契約において、期末日時点で未請求の役務に係る対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品の引き渡し前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、71,838千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、60,568千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）」、「E M S事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）」、「P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）」の3つを報告セグメントとしております。

「H S事業（人材ビジネス事業）」は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。

「E M S事業」は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。「P S事業（カスタム電源事業）」は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	H S事業	E M S事業	P S事業	合計	調整額 (注1、2、 3)	連結 財務諸表 計上額
売上高						
日本	17,961,832	8,086,657	2,465,757	28,514,247	-	28,514,247
中国	1,640,166	7,648,541	12,672,101	21,960,808	-	21,960,808
マレーシア	-	10,124,234	-	10,124,234	-	10,124,234
その他(注4)	3,093,474	8,430,677	750,658	12,274,809	-	12,274,809
顧客との契約から 生じる収益	22,695,473	34,290,110	15,888,516	72,874,100	-	72,874,100
(1)外部顧客への 売上高	22,695,473	34,290,110	15,888,516	72,874,100	-	72,874,100
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	156,624	2,455,208	6,427	2,618,260	2,618,260	-
計	22,852,097	36,745,318	15,894,944	75,492,360	2,618,260	72,874,100
セグメント利益	1,110,748	423,941	785,463	2,320,153	582,797	1,737,356
セグメント資産	3,408,943	17,190,749	8,125,989	28,725,681	7,099,190	35,824,871
その他の項目						
減価償却費	81,212	831,766	505,726	1,418,706	4,551	1,423,257
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	43,504	424,734	641,667	1,109,906	-	1,109,906

(注) 1. セグメント利益の調整額 582,797千円には、セグメント間取引消去7,958千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 590,755千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,099,190千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2、 <u>3</u>)	連結 財務諸表 計上額
売上高						
日本	17,440,787	6,732,822	2,337,195	26,510,805	-	26,510,805
中国	2,244,248	7,417,363	13,040,621	22,702,233	-	22,702,233
マレーシア	-	10,888,624	-	10,888,624	-	10,888,624
その他(注4)	3,487,198	11,093,587	1,025,144	15,605,930	-	15,605,930
顧客との契約から 生じる収益	23,172,234	36,132,397	16,402,962	75,707,594	-	75,707,594
(1)外部顧客への 売上高	23,172,234	36,132,397	16,402,962	75,707,594	-	75,707,594
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	128,745	1,464,654	3,665	1,597,065	1,597,065	-
計	23,300,980	37,597,052	16,406,628	77,304,660	1,597,065	75,707,594
セグメント利益	734,285	800,659	1,120,426	2,655,371	884,148	1,771,222
セグメント資産	3,579,462	17,894,304	7,506,966	28,980,733	7,247,542	36,228,275
その他の項目						
減価償却費	91,118	879,362	539,844	1,510,325	4,537	1,514,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	88,219	669,376	457,194	1,214,790	407	1,215,198

(注) 1. セグメント利益の調整額 884,148千円には、セグメント間取引消去16,043千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 900,191千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,247,542千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
28,514,247	21,960,808	10,124,234	12,274,809	72,874,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
2,673,997	2,822,486	439,485	1,713,156	246,248	86,162	7,981,537

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
26,510,805	22,702,233	10,888,624	15,605,930	75,707,594

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
2,548,220	2,814,232	276,220	1,756,340	818,304	141,045	8,354,363

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
減損損失	-	31,921	-	-	31,921

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	158円72銭	236円98銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	8円40銭	49円17銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	130,557	779,350
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は親会社株主に帰属する当期 純損失金額() (千円)	130,557	779,350
期中平均株式数 (株)	15,543,041	15,850,473

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(関係会社株式の譲渡及び事業区分の変更)

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年4月1日付にて、株式会社志摩電子工業の株式をパワーサプライテクノロジー株式会社へ譲渡することを決議いたしました。これに伴い、従来、「EMS事業」に区分しておりました、株式会社志摩電子工業並びに、その子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を、翌連結会計年度(2026年3月期)より「PS事業(カスタム電源事業)」に変更することを決議しております。

パワーサプライテクノロジー株式会社は、株式会社志摩電子工業が持つ、国内の生産工場を同社が事業主体となる「PS事業(カスタム電源事業)」の生産拠点とすることで、両社のシナジー創出による持続的な事業成長を実現させる考えです。

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益及びその他の項目の金額に関する情報は、以下の通りであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2、 3)	連結財務諸表 計上額
売上高						
日本	17,440,787	5,286,813	3,783,204	26,510,805	-	26,510,805
中国	2,244,248	7,417,363	13,040,621	22,702,233	-	22,702,233
マレーシア	-	10,472,885	415,739	10,888,624	-	10,888,624
その他(注4)	3,487,198	11,093,587	1,025,144	15,605,930	-	15,605,930
顧客との契約から 生じる収益	23,172,234	34,270,650	18,264,710	75,707,594	-	75,707,594
(1)外部顧客への 売上高	23,172,234	34,270,650	18,264,710	75,707,594	-	75,707,594
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	128,745	1,461,019	2,662	1,592,427	1,592,427	-
計	23,300,980	35,731,669	18,267,372	77,300,022	1,592,427	75,707,594
セグメント利益	734,285	737,180	1,183,905	2,655,371	884,148	1,771,222
セグメント資産	3,579,462	16,603,066	8,798,204	28,980,733	7,247,542	36,228,275
その他の項目						
減価償却費	91,118	836,785	582,422	1,510,325	4,537	1,514,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	88,219	646,691	479,879	1,214,790	407	1,215,198

(注)1. セグメント利益の調整額 884,148千円には、セグメント間取引消去16,043千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 900,191千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,247,542千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
nmsホールディングス(株)	第1回無担保社債 (注)	年月日 2020.3.31	2,000,000 (2,000,000)	- (-)	0.23	無担保社債	年月日 2025.3.31
合計	-	-	2,000,000 (2,000,000)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,379,068	14,680,809	2.453	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,909,183	2,286,992	2.097	-
1年以内に返済予定のリース債務	649,558	552,685	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,874,937	1,562,945	1.334	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	930,032	816,629	-	2026年～2030年
合計	19,742,779	19,900,061	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 米国会計基準を採用する在外連結子会社を除く在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

4. 米国会計基準を採用する在外連結子会社においてASC第842号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	716,992	580,953	190,000	75,000
リース債務	351,817	216,929	161,313	86,569

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	36,763,836	75,707,594
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	<u>1,207,298</u>	<u>1,587,420</u>
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	<u>951,644</u>	<u>779,350</u>
1株当たり中間(当期)純利益(円)	<u>61.23</u>	<u>49.17</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,164	55,353
売掛金	1,154,279	1,137,263
前払費用	6,105	11,277
関係会社短期貸付金	14,918,292	5,661,284
未収入金	1,404,279	1,586,548
未収消費税等	-	52,106
その他	1,14,227	1,11,483
流動資産合計	15,178,111	6,515,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,144	24,339
工具、器具及び備品	1,508	1,160
有形固定資産合計	29,652	25,499
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	4,176,954	2,635,872
関係会社長期貸付金	-	9,770,307
繰延税金資産	4,352	33,018
敷金及び保証金	53,594	53,864
その他	10	10
投資その他の資産合計	4,234,911	12,493,073
固定資産合計	4,264,564	12,518,573
繰延資産		
社債発行費	13,221	-
繰延資産合計	13,221	-
資産合計	19,455,897	19,033,890

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,182	1134,724
短期借入金	1,214,538,947	1,215,271,280
1年内償還予定の社債	2,000,000	-
未払金	1121,074	1238,411
未払費用	23,013	24,704
未払法人税等	22,832	270,408
未払消費税等	13,044	-
預り金	10,984	9,820
賞与引当金	6,920	7,081
その他	-	99
流動負債合計	16,831,000	15,956,529
固定負債		
長期借入金	11,540,000	11,359,000
固定負債合計	1,540,000	1,359,000
負債合計	18,371,000	17,315,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	196,109	196,109
その他資本剰余金	168,346	756,910
資本剰余金合計	364,455	953,020
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,530,159	779,893
その他利益剰余金合計	1,530,159	779,893
利益剰余金合計	1,530,159	779,893
自己株式	1,310,407	515,243
株主資本合計	1,084,897	1,718,360
純資産合計	1,084,897	1,718,360
負債純資産合計	19,455,897	19,033,890

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 645,300	1 1,217,400
売上総利益	645,300	1,217,400
販売費及び一般管理費	2 590,755	2 900,191
営業利益	54,544	317,208
営業外収益	1 657,308	1 391,409
営業外費用	1 530,115	1 318,993
経常利益	181,736	389,624
特別利益		
固定資産売却益	-	30
特別利益合計	-	30
特別損失		
固定資産除却損	-	23
関係会社株式評価損	-	3 991,082
特別調査等関連損失	-	244,759
特別損失合計	-	1,235,864
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	181,736	846,209
法人税、住民税及び事業税	56,850	176,079
法人税等調整額	8,092	28,665
法人税等合計	64,942	204,744
当期純利益又は当期純損失()	116,794	641,464

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,506,623	1,506,623	1,310,407	1,061,361	1,061,361
当期変動額									
剰余金の配当					93,258	93,258		93,258	93,258
当期純利益					116,794	116,794		116,794	116,794
自己株式の処分									
当期変動額合計	-	-	-	-	23,535	23,535	-	23,535	23,535
当期末残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,530,159	1,530,159	1,310,407	1,084,897	1,084,897

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,530,159	1,530,159	1,310,407	1,084,897	1,084,897
当期変動額									
剰余金の配当					108,801	108,801		108,801	108,801
当期純利益					641,464	641,464		641,464	641,464
自己株式の処分			588,564	588,564			795,163	1,383,728	1,383,728
当期変動額合計	-	-	588,564	588,564	750,265	750,265	795,163	633,463	633,463
当期末残高	500,690	196,109	756,910	953,020	779,893	779,893	515,243	1,718,360	1,718,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの配当金、経営管理料及び業務委託料となります。経営管理料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

関係会社株式の評価

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 2,635,872千円

上記には、株式会社TKRに対する投資807,120千円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の関係会社に対する投資等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。

株式会社TKRへの投資評価に当たっては、当事業年度末において同社の実質価額が著しく低下しており、かつ実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断したため、関係会社株式評価損を計上しております。

翌事業年度以降においても、関係会社の業績が事業計画を大幅に下回った場合など、減損処理を行う必要がある場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	76,812千円	16,374千円
短期金銭債務	1,116,997	1,123,697
長期金銭債務	60,000	44,000

2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度12行、当事業年度12行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	11,078,541千円	12,256,670千円
借入実行残高	9,555,897	9,917,680
差引額	1,522,644	2,338,990

3 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
TKR Hong Kong Limited	1,918,620千円	TKR Hong Kong Limited	1,821,325千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	431,250	パワーサプライテクノロジー株式会社	316,250
中宝華南電子(東莞)有限公司	213,680	中宝華南電子(東莞)有限公司	123,746
中基総合(上海)人力資源服務有限公司	62,488	中基総合(上海)人力資源服務有限公司	20,590
nms (Thailand) Co., Ltd.	62,400	nms (Thailand) Co., Ltd.	66,000
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	378,052	TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	255,206
日本マニュファクチャリングサービス株式会社	40,000	日本マニュファクチャリングサービス株式会社	-
計	3,106,492	計	2,603,118

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	645,300千円	1,217,400千円
営業取引以外の取引高	705,096	412,842

2 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度共におおよそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	144,337千円	155,475千円
給料及び賞与	178,180	185,914
賞与引当金繰入額	6,920	7,081
減価償却費	4,551	4,537
業務委託料	126,374	222,622

3 関係会社株式評価損

前事業年度
該当事項はありません。

当事業年度

当社の連結子会社である株式会社TKRの株式について、当社の帳簿価額に対して期末の実質価額が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社株式評価損991,082千円を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	4,176,954

当事業年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,635,872

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損991,082千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,595千円	-千円
賞与引当金	2,119	2,168
未払社会保険料	337	352
減価償却費	348	237
株式報酬費用	7,939	3,048
関係会社株式評価損	-	312,289
税務上の繰越欠損金	-	159,589
その他	1,377	1,430
繰延税金資産小計	13,718	479,116
評価性引当額	9,255	444,037
繰延税金資産合計	4,462	35,079
繰延税金負債		
未収還付事業税等	-	1,875
仮払税金	109	185
繰延税金負債合計	109	2,060
繰延税金資産の純額	4,352	33,018

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	-	43.42
評価性引当額の増減	4.37	51.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18	0.03
住民税均等割	0.16	0.03
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.13
グループ通算制度による影響	-	0.76
その他	0.40	0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.73	24.20

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、これに伴う法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等〔関連当事者情報〕(重要な後発事象)を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,084	-	-	3,804	57,084	32,745
	工具、器具及び備品	16,912	407	3,225	732	14,095	12,934
	計	73,997	407	3,225	4,537	71,180	45,680
無形固定資産	ソフトウェア	6,442	-	-	-	6,442	6,441
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	6,442	-	-	-	6,442	6,441

(注) 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6,920	7,081	6,920	7,081

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 (https://www.n-ms.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第39期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 2024年6月25日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第39期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 2024年6月25日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
（第40期第中）（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日） | 2025年1月14日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年5月15日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年6月21日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年6月25日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年7月29日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年11月11日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年12月20日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年1月14日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年2月14日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年3月26日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4
（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年4月25日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年4月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年5月15日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月20日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の3
（企業・株主間の株式処分等に関する合意）に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月20日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその他の添付書類
第三者割当による自己株式の処分 | 2025年3月10日 | 関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2025年3月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 2025年3月24日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切な会計処理及びその原因等が連結財務諸表に与える影響の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載されているとおり、nmsホールディングス株式会社（以下「会社」という。）の連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社（以下「PST社」という。）において、過去に製造・販売した製品の不具合への対応として、販売先に発生した交換対応等に係る費用の一部をPST社が負担することになっていたにもかかわらず、当該負担に伴う損失が会計処理されていなかったことが判明した（以下「本件事案」という。）。</p> <p>そのため会社は、本件事案に係る事実関係及び類似事案の有無を調査し、財務諸表等への影響を検証するとともに、原因究明と再発防止を図るため、会社から独立した立場にある外部有識者のみで構成される特別調査委員会を2026年1月23日付で設置して調査を行うことを決定し、その後の調査を経て、2026年3月13日に同委員会より調査報告書を受領した。</p> <p>特別調査委員会による調査の結果、本件事案に関し上記の費用の一部をPST社が負担することによる損失は、2024年3月期において引当金として計上すべきであり、会社がこれを行っていなかった点は、会計上適切とはいえないと認定された（以下「不適切な会計処理」という。）。これを受けて会社は、過年度に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書を提出し、不適切な会計処理の修正を行っている。当該修正により、PST社の負担額が確定した2025年3月期においては、連結貸借対照表に未払金143,303千円及び長期未払金573,214千円が追加計上されている。</p> <p>特別調査委員会は、不適切な会計処理が生じた直接的原因は、当時の特定の役員による引当金計上に向けた論点化や判断の先送りなど、対応が不十分であったことにあり、また、それを可能にした組織体制上の問題として、特定の役員への権限・情報の集中等にも原因があると分析している。会社は、特別調査委員会による調査結果を踏まえ、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスに開示すべき重要な不備が存在していたと評価している。</p> <p>有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表の監査においては、不適切な会計処理の訂正のみならず、当該不適切な会計処理の原因等を踏まえ、連結財務諸表に影響を与える本件事案以外の事項による重要な虚偽表示の可能性を検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、不適切な会計処理及びその原因等が連結財務諸表に与える影響の検討が、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不適切な会計処理及びその原因等が連結財務諸表に与える影響を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの不正調査の専門家を関与させたうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)特別調査委員会による調査の妥当性の評価 特別調査委員会の各委員の適性、能力及び客観性を評価した。そのうえで、同委員会による調査内容を理解し、調査方法の適切性や調査結果の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>特別調査委員会の調査内容及び発見事項等についての質問並びに調査報告書の閲覧 特別調査委員会によるインタビュー議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧 特別調査委員会が実施したデジタル・フォレンジック調査に関する調査対象の網羅性及び適切性、設定したキーワードの妥当性並びに検出された重要事項への対応の妥当性の評価</p> <p>(2)本件事案以外の事項による重要な虚偽表示の可能性の検討 本件事案以外の事項による重要な虚偽表示の可能性を検討するため、上記(1)の特別調査委員会による調査の妥当性の評価に加えて、不適切な会計処理の原因等が影響を及ぼす内部統制に関連する取引・事象等の範囲を検討したうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <p>顧客からの重要なクレームや品質問題に関する係争案件の有無を確かめるため、顧問弁護士に対して確認状を送付し、回答内容を検討した。 顧客からの重要なクレームや品質問題以外の非経常的な取引、事象等の有無を確認するため、主要な関係会社における各種会議体の議事録及び会議資料を閲覧した。そのうえで、該当する取引、事象等について、関連証憑に基づいてその会計処理の適切性を検討した。主要な関係会社及び連結財務諸表の作成プロセスにおける費用計上及び取消仕訳から、一定の条件を満たす仕訳を抽出した。そのうえで、抽出した仕訳について、費用の期間帰属を含むその会計処理の適切性を評価するため、それぞれの会計処理の裏付けとなる証拠書類を確認した。</p>

北米EMS事業の固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「連結子会社の固定資産の評価」に記載のとおり、nmsホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、EMS事業に含まれるTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.からなる北米EMS事業の固定資産828,495千円が計上されており、総資産の2.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産に減損の兆候がある場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合や経営環境の著しい悪化が認められる場合が含まれる。</p> <p>北米EMS事業では、前連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産に減損の兆候が認められていたものの、当連結会計年度において営業損益がプラスに転じている。また、経営者が作成した北米EMS事業の中期事業計画では、翌連結会計年度以降の営業損益もプラスとなることが見込まれている。このため、経営者は、経営環境の著しい悪化も認められず、北米EMS事業の固定資産に減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無の判定に利用された中期事業計画の作成にあたっては、主に新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大の見込みに関する仮定が採用されている。当該中期事業計画に基づいた翌連結会計年度以降の営業損益の見込みには不確実性が認められ、上記の仮定に関する経営者による判断が、北米EMS事業の固定資産の減損の兆候の有無に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、北米EMS事業の固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、北米EMS事業の固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の有無の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価</p> <p>北米EMS事業の中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠を経営者及び子会社の責任者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>前連結会計年度に作成された当連結会計年度の営業損益の計画と実績との差異の原因を把握するとともに、当該差異の原因が翌連結会計年度以降の営業損益の見積りに与える影響について検討した。</p> <p>新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大について、過年度の受注実績と比較するとともに、顧客との間で交わされた受注証憑及び交渉議事録を閲覧することで、中期事業計画の前提となるこれらの仮定の適切性を評価した。また、拡販施策の効果について、当該施策の内容を把握するとともに、北米EMS事業における過去の類似施策による売上の増加実績と比較し、仮定の適切性を評価した。</p>

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対し2025年6月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社TKRに対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>nmsホールディングス株式会社（以下、「nmsHD社」という。）の貸借対照表に計上されている関係会社株式2,635,872千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、非上場子会社である株式会社TKR（以下、「TKR社」という。）に対する投資807,120千円が含まれている。また、注記事項「（損益計算書関係）3.関係会社株式評価損」に記載されているとおり、nmsHD社の当事業年度の損益計算書において、TKR社に関する関係会社株式評価損991,082千円が計上されている。</p> <p>非上場の関係会社に対する投資については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>TKR社への投資評価に当たってnmsHD社は、当事業年度末において同社の実質価額が著しく低下しており、かつ実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断したため、関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>TKR社に対する投資について評価損の計上を検討するに当たり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定している。TKR社の実質価額の算定にあたっては、同社の子会社が営む事業に関する連結財務諸表に係る監査上の主要な検討事項「北米EMS事業の固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性」に記載される事項を考慮する必要がある。また、TKR社に対する投資について認識された関係会社株式評価損の金額は多額であり、財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、当監査法人は、TKR社に対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TKR社に対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定や評価損計上額の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)関係会社株式の評価の妥当性</p> <p>TKR社に対する投資について、当事業年度末に評価損を計上することが適切かどうかを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業年度の当期純損益の計画と実績との差異の原因について、経営者及び子会社の責任者に対する質問 当該差異の原因が、TKR社に対する投資の評価損の計上時期に与える影響について検討 <p>また、TKR社に対する投資の実質価額の算定の基礎となる純資産額が適切かどうかを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結財務諸表に係る監査上の主要な検討事項「北米EMS事業の固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性」の「（2）固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価」に記載の監査手続 上記以外で純資産額に重要な影響を及ぼすと判断した取引及び勘定残高に対して関連証拠との突合、並びに子会社監査人が実施した監査手続の結果の査閲

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。